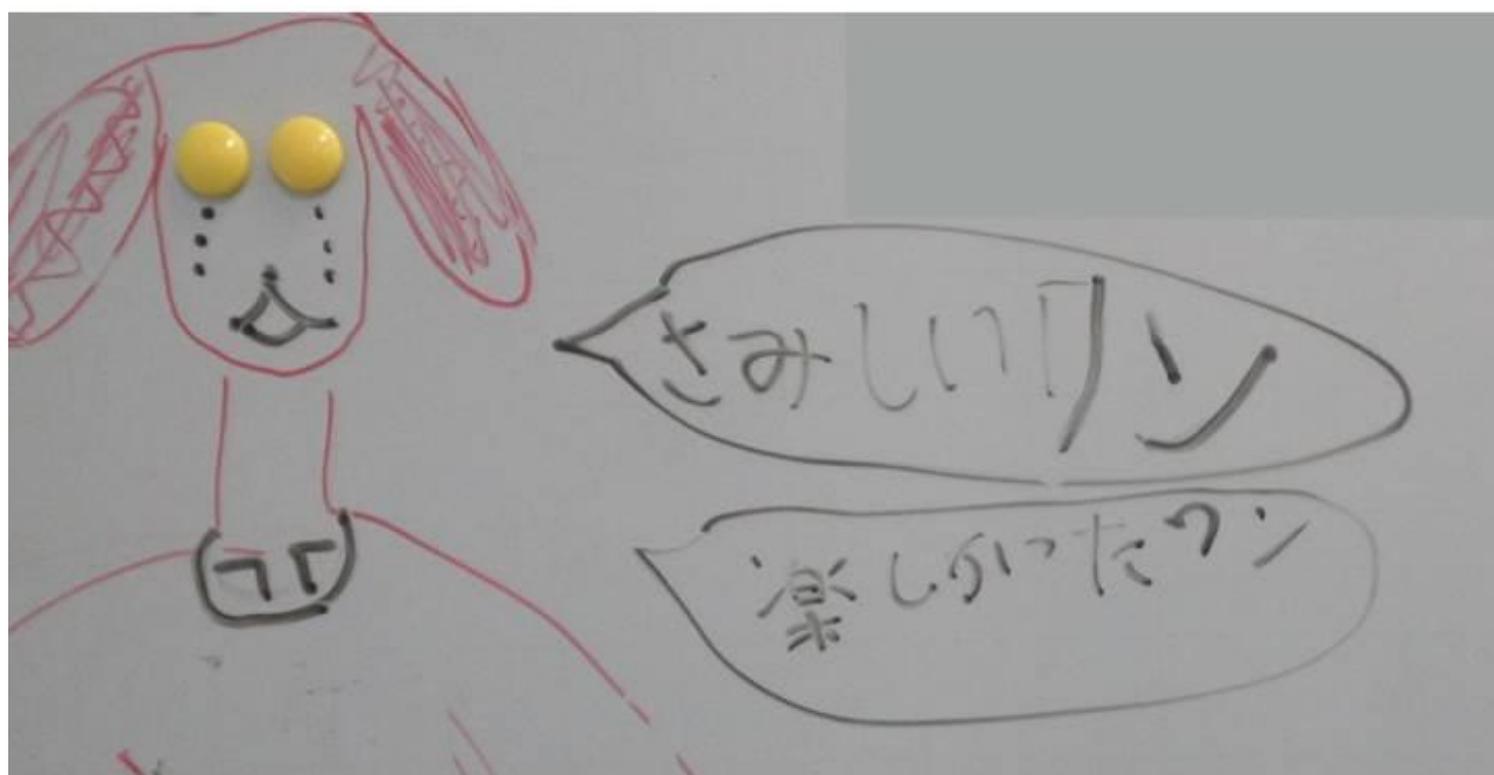


子どもの居場所づくり 「元気の出る調査」キット

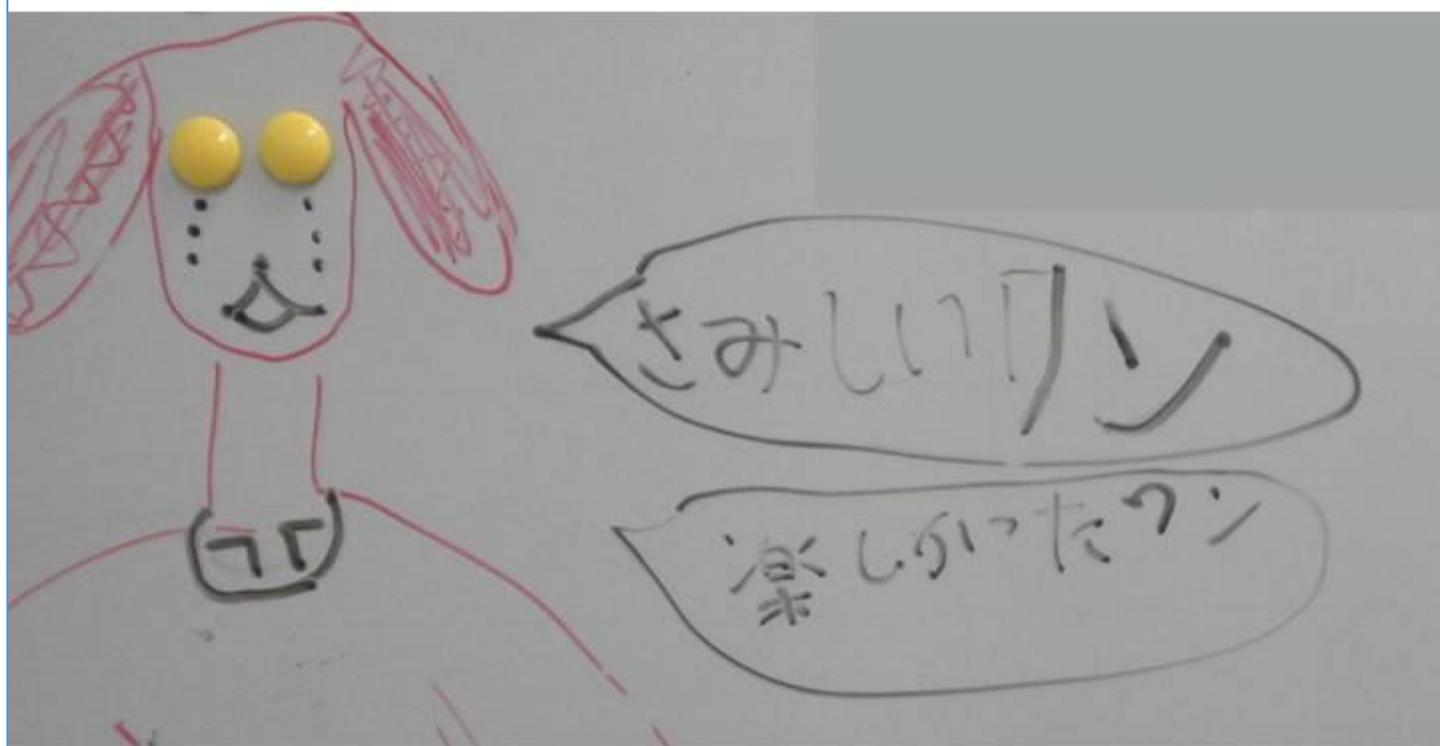


付録

1. 津田英二、辻合悠「元気の出る調査キット」作成とその背景
2. 井上太一、猪原風希「インクルーシブな基礎教育の保障は脆弱性の開示につながるか」

神戸大学大学院人間発達環境学研究科
ヒューマン・コミュニティ創成研究センター

子どもの居場所づくり 「元気の出る調査」キット



神戸大学大学院人間発達環境学研究科
ヒューマン・コミュニティ創成研究センター

電話 078-803-7970 (担当:津田英二)

zda@kobe-u.ac.jp

元気の出る調査キット制作チーム: 辻合悠、猪原風希、秋田梓帆、片矢理子、長澤英里、土居綾美、末兼梨穂、宇都実莉、挽本優、近藤彩香、井口愛加里、江村聡史、松尾知輝、張道文、井上太一、藤田隆司、矢澤清歌、藤田雅子、清水伸子、寺村ゆかの、伊藤篤、津田英二

本キットは、日本生命財団からの委託研究(2017年～2019年)の一環として作成したものです。

子どもの居場所づくり「元気の出る調査」キットの概要

子どもの居場所づくり「元気の出る調査」キットは、参加者の対話を通して、自分たちの活動の意義を見出し、整理することで、活動の原動力となっていくことを目的としています。

子どもの居場所づくりには、仲間たちにしか分らないそれぞれの「物語」があるはず。その「物語」に気づき、共有することが、みなさんの活動の活力になっていくはず。そこで、仲間たちと語り合うことによって「自分たちで自分たちの実践を意味づける」ためのキットを作成しました。

1. みなさんの取り組みについて語り合うグループづくり

子どもでも、保護者でも、スタッフ・ボランティアでも、みなさんの取り組みについて語り合いたい人たちが3人～6人くらいのグループをつくりましょう。

語り合いをする前に、「仕切り役」と「記録係」を決めておきましょう。



2. 「語り合いの進め方 マニュアル」の確認 (5分) *①

話しやすい環境を作り、相手を感じていることを聞き取り、応答し、深く尋ねながら、対話的に調査が出来るように心掛けてください。

3. 「元気の出る調査」の実施 (30分) *②③④

「仕切り役」は、質問項目の手元シートを見ながら参加者に問いかけてください。

「記録係」は、付箋に語られたことを書いていってください。語り手が複数いる場合、発言した人によって付箋の色を分けるなど、工夫してください。

4. 「仕切り役・記録係によるふりかえり」の実施 (15分) *⑤⑥

「記録係」が書いた付箋を、ふりかえりシートに貼り付けながら、気づいたことを書き出してみましょう。



5. ふりかえりシートの活用

できるだけ多くの仲間たちでふりかえりシートを共有し、それぞれの気づきを言葉にしなが、自分たちの取り組みの意義について改めて話し合ってみましょう。

* 《「元気の出る調査」キットの内容》

- ① 元気の出る調査の進め方 マニュアル
- ② 質問項目の手元シート (通常バージョン) *仕切り役用
- ③ 質問項目の手元シート (簡単バージョン) *仕切り役用
- ④ 付箋 *記録係用
- ⑤ ふりかえりシートの書き方
- ⑥ ふりかえりシート

※ ④の付箋は、各グループでご準備ください。

① 語り合いの進め方マニュアル



【話しやすい環境をつくる】

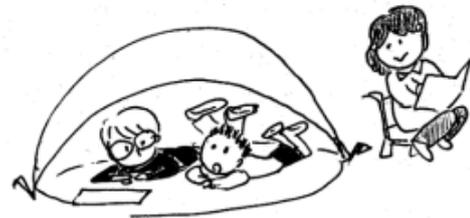
話しやすい条件は、人によって異なると思います。それぞれに適した環境で話を聞きましょう。

1対1で話を聞いてもいいし、複数の人で話を進めてもいいです。ただし、複数の人で話を進める場合は、一人ひとりがちゃんと話せるような配慮をしましょう。

どのような状況であっても、「〇〇に参加していることについて、お話を聞かせてね」と切り出してください。

【感じていることを率直に話してもらおう】

状況に応じて、「思っていることを話してね」「正しいことを言わなくてもいいよ」と、言葉で伝えましょう。



話してくれた内容について、正しいか、間違えているか、という判断をしないでください。

【深く尋ねる】

話してくれたことに対して応答してください。共感できた場合には、共感したということを伝えましょう。疑問に感じたことは、「どうしてそう思うの?」といった質問を返していくのもよいでしょう。

相手の話を引き出すために、仕切り役が「私はこう思う」という意見を述べても結構です。ただ、その場合「私の意見」を相手に押しつけることがないように、気をつけましょう。



【記録する】

話してくれたこと、記録係が感じたことを、④記録用紙（なぐり書き用）に書いていきましょう。

※ 質問項目の手元シートには、②「通常バージョン」と③「簡単バージョン」の2種類があります。「簡単バージョン」は、込み入った話の展開がふさわしくない状況（例えば、低年齢の子どもに話してもらった場合など）のときに使ってください。

②調査にあたっての仕切り役手元シート（通常バージョン）

1. はじめの問いかけ

ここってどんな場ですか？

2. 必ず問いかける言葉

（話を展開するときの質問）

○ 出会い・つながり

例：出会いやつながりが増えましたか？

どんな出会いやつながりでしたか。

誰と出会いましたか。

どうやって出会いましたか。

○ 変化

例：子どもたちの変化をどう感じていますか？

ここで自分自身の変化を感じますか？

どんな変化ですか？

どんな場で変化を感じますか？

何かエピソードはありますか？

○ 楽しさ・しんどさ

例：この場所を楽しめていますか？

この場所ですんどいことはありますか？

この場所で困ったことはありますか？

どんなことが楽しいですか？

どんな時が楽しいですか？

どんなことがしんどいですか？

どんな時に困っていますか？

3. 一歩踏み込んだことを聞きたいときの質問

○ あなたがここに来ている理由は何ですか？

○ 学習支援 学習支援についてどう思いますか？

○ 子ども食堂 子ども食堂についてどう思いますか？

○ よかったと思えること この場所があってよかったと思えることがありますか？

4. 終わりの問いかけ

改めて、この場の魅力って何ですか？

③調査にあたっての仕切り役手元シート（簡単バージョン）

1. はじめの問いかけ

今日はここがどんな場所なのかを、一緒に考えていけたらいいなと思っています。

（時間を作ってくださいありがとうございます。よろしくお願いします。）

2. 必ず問いかける言葉

（話を展開するときの質問）

○ 楽しさ・しんどさ

例：この場所は楽しいですか？

この場所でしんどいことはありますか？

この場所で困ったことはありますか？

どんなことが楽しいですか？

どんな時が楽しいですか？

どんなことがしんどいですか？

どんな時に困っていますか？

※ 「出会い・つながり」「変化」の取り扱い方

聞き手から「出会い・つながり」「変化」について考えることを語り手に強要することはしないでください。

しかし、「楽しさ」や「しんどさ」のエピソードの中で、「出会い・つながり」「変化」というキーワードにつながった場合は、自然に対話を続けてください。

3. 一歩踏み込んだことを聞きたいときの質問

○ 学習支援 学習支援についてどう思いますか？

○ 子ども食堂 子ども食堂についてどう思いますか？

○ よかったと思えること この場所があってよかったと思えることありますか？

4. 終わりの問いかけ

この場所の魅力（いいところ）って何ですか？

⑤ふりかえりシートの書き方と活用

1. ふりかえりの意義について

対話的な調査を通して得られたデータを整理することで、普段意識していなかった活動の意義を考えていきます。仕切り役と記録係のふりかえりを通して、活動の場や周りの人の存在に改めて意識を向けていきましょう。

2. 付箋をふりかえりシートに貼り付ける *⑥

記録係が作った付箋をふりかえりシートに貼り付けていきましょう。その際、シートのどの位置に貼り付けるかということ、仕切り役と記録係で話し合いながら進めましょう。

3. ふりかえりシートに、気づいたことを書き込む

2. の作業をしながら、仕切り役、記録係が気づいたこと、感じたことなどを、事由に書き込んでいきましょう。そのときに大切なのは、語ってくれた人の気持ちや経験を大事に思うことです。さまざまな意味づけがなされることが、子どもの居場所づくりを豊かにしていくと考え、自分と異なる考えを肯定的に捉えましょう。

4. ふりかえりシートの活用

できるだけ多くの仲間たちとふりかえりシートを共有し、それぞれの気づきを言葉にしなが、自分たちの取り組みの意義について改めて話し合ってみましょう。その際に気づいたことを、違う色や大きさの付箋に書いて、ふりかえりシートに貼り付けていきましょう。

完成したふりかえりシートが、みなさんの元気の出る調査の成果です。この成果を活用して、気づいたことを他の人たちに伝えると、もっと元気が出るはずです。この調査での気づきが、みなさんの活動の新しい活力になることを願っています。

⑥元気の出る調査 ふりかえりシート

実施日：____年__月__日

話してくれた人：_____

任切り役：_____ 記録係：_____

どんな場

楽しさ・しんびさ

出会い・つながり

変化

場の魅力

「元気の出る調査キット」作成とその背景

～脆弱性をもつ子どもを見守るボランティアな組織の形成過程に関する実践的研究～

津田英二* 辻合悠**

1. 問題意識と研究目的

1) 脆弱性について

本研究を着想した背景として、本研究が選択した「脆弱性をもつ子どもを見守るボランティアな組織」に着目する意義を説明する必要がある。

そのためにまず、曖昧だとされている脆弱性 *vulnerability* の概念を検討しておきたい。脆弱性概念について、第一に法的概念から提示される脆弱性概念、第二にケアをめぐる議論から提示される脆弱性概念といった2つの角度から検討し、本論で脆弱性概念を使用する意義、及び付随して、脆弱性概念と合理的配慮システムとの関係について述べることにする。

① 法的概念として提示される脆弱性概念

菅富美恵によると、イギリスの意思決定能力法（2005年）は、自己決定の困難性に脆弱性という概念を割り当てている。支援ニーズのある人に自己決定の困難が伴うと、他者による操作のリスクが増すと考えられるからである。したがって、この法は、脆弱性をもつ人に対する支援は、本人の決定を代行するのではなく、その人の決定過程を支援するべきであると規定した（菅、2010、33-49）。

1996年にカナダで制定された「精神に障害を持つ脆弱な人の法律（The Vulnerable Persons Living with Mental Disability Act）」においても脆弱性の語が用いられている。この法律によると、脆弱な人とは、パーソナルケアや財産の運用の点で基本的ニーズへの補助を必要とする、精神的な障害 *mental disability* のある成人をいう。この法律で問題とされていることの中心も、自己決定に困難をもつ人が決定を代行されることによって不利益を被るリスクである。

また、1980年にアメリカのミネソタ州で制定された *Vulnerable Adult Act* は、施設において劣悪な処遇を受けて生活する成人の保護を目的とした州法である。この法は、施設でケアを受けること自体が、人を脆弱な状態に置くことなのだという認識に基づいている。

イギリスで2005年に制定された *Safeguarding Vulnerable Groups Act* は、ケアを必要とする人たちに関わる人たちが悪意をもっていないことを保障するために、ケアをする人の犯罪歴をインターネットで確認できるシステムを確立するための法律であった。この法律が用いる脆弱性は、ケアを受ける人たちが置かれる状態を表現している。

このようにケアの場面で現れるリスクを低減することを目的とする法律に、脆弱性の概念が用いられるケースが散見されるが、それ以外の状況でもこの語が用いられている。

ノルベルト・ライヒは、EUにおける消費者保護立法において“弱った状況に付け込む行為から市民を保護すべきとの憲法上の価値規範”について議論がなされてきていることが紹介されている（ノルベルト・ライヒ、2016、980）。“弱った状況にある消費者”である脆弱な消費者は、悪意によって付け込まれるリスクがあることが問題とされているのである。

このように、各国の法から脆弱性という語の使われ方を拾ってみると、この語を用いることの必然性の論理が浮かび上がってくる。

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

** 神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士前期課程

まず、弱っている状況に置かれている人は他者によって傷つけられやすい、というリスクの認識が、脆弱性の語を用いる出発点になっている。弱っている状況には、精神的な機能障害などの個人的要因に基づく場合もあるし、施設など特有の権力性が顕現しやすい状況などの環境要因に基づく場合もある。

次に、このリスクを回避するために、弱っている状況を本人自らのコントロール下に置くことができるようにすることが、個人のもつ脆弱性に対する社会的責任だとされる。そのために、本人の自己決定権限を保障するための自己決定過程支援を行ったり、の弱っている状況に付け込む悪意から本人を遠ざけたり、といった措置が推奨されるのである。

このようにして、脆弱性という語を用いることによって、本人のエンパワメントが強調されているのだともいえる。つまり、脆弱性をもつ人とは、権限が剥奪される（ディスパワーされる）リスクの高い状態にある人であり、脆弱性の語の使用によって、権限剥奪のリスクの回避を通じた本人の権限保持への意志が表現される。権限の行使に対する支援によって、本人自身が弱っている状況を乗り越えることができるという見通しが、この考え方から導かれる。

② ケアをめぐる議論が提示する脆弱性概念

日本学術会議は、少子高齢化がさらに進むケアリング・ソサエティーにおいて、ケアのシステムを「契約モデル」から「ヴァルネラブル・モデル」に転換する必要があると述べた（日本学術会議、2010）。「ヴァルネラブル・モデル」について、次のような説明がなされている。

“ヴァルネラブル・モデルにおいて、特別な社会的責任論を構想することである。契約モデルとヴァルネラブル・モデルの大きな違いは、人によって可傷性（ヴァルネラビリティ）が異なるように、それに応える人の責任も一様ではない、という点にある。契約モデルのように、自らの行為を起点として他者との権利擁護関係を結ぶのではなく、ヴァルネラブル・モデルは、「傷つきやすい」他者の身近にいたり、他者の可傷性を察知しやすい条件をもつ人が特別な責任を果たすことを求めるのである。しかし、今度は、そうした特別な責任を果たす人が、その他の活動に支障を伴うなどの可傷性を負うことになる。過度の可傷性を負わずに、そのような責任を履行することのできるシステムをどのように構築するか”（日本学術会議、2015、p.15

この考え方は、ケアをめぐる人間関係をシステムから規定しようとするのではなく、逆にケアをめぐる人間関係を起点にしたシステムの構成を模索しているのだといえよう。

ケアをめぐる人間関係は、言うまでもなく身体を伴って現前する他者との関係である。身体を伴って現前する他者に対して原初的なケアが生まれるのは、その他者の脆弱性に対して内発的義務が生じることによる。この内発的義務の作動を妨げないようにすることが、ケアリング・ソサエティーの出発点になるべきだというのが、筆者なりの「ヴァルネラブル・モデル」の理解である。

この提言には内発的義務という語は用いられていないが、最首悟が提起しこの語の使用は、この提言の趣旨に適っていると思う。最首は、内発的義務について次のように説明している（最首、1998、131）。

“自発的、内発的に、これは義務と思うようなことが自分の中に形成されてきて、その義務がか弱い存在、愛する存在に向けて行為化されるとき、相手の感謝などには関係なく、深い充足感がはらまれるのだろう。私たちは義務というと、他から押しつけられる、上から押しつけられるものと、反射的に反応してしまうので、よい感じはもっていないけれど、行動原理の根底は内発的義務であり、その内容は「かばう」とか「共に」とか、「世話する」とか、「元気づける」であって、それを果たすとき、心は無意識のうちに充たされるのかもしれない。”

「ケアを受ける個人に天から与えられた権利があること」を起点にしたケアの関係は、ケアをする人

の実感と乖離することがあり、ケアの場面におけるケアを受ける個人の最善の利益を守れない場合がある。この構成だと、ケアは外在的な力によって駆動される義務によってなされることになるのだが、ケアの場面において、ケアを受ける個人はほとんどの場合、他者に対して義務の履行を勧告できるような状況にはないからである。例えば、ケアの義務を負う人が、ケアを受ける人に対して敵意をもっているような場合、表面的には義務の履行をしているようにみせかけながら、ケアを受ける人の不利益になる行為がなされるということは、十分にありえる。そこまでいかなくとも、ケアを受ける人を大切に思う気持ちが欠如したまま、表面的にケアの義務が履行されるということは、一般的に起こりえる。ケアをする人に対して「ケアをすることがあなたの義務です」と説かれることは、ケアの場面において一定の効力しかもちえないのである。

人間が正当に人間として扱われるためには、外在的な力によって規定される権利と義務によってケアの関係を規定するのではなく、大切に思う他者に対して内発的に駆動される行為を起点にしてはどうか、という問題提起がこれらの言説に含まれている。すなわち、個人を単位とする「ギブ・アンド・テイク」の社会構成に対して批判的な省察をしているのであり、それに代替する社会構成の起点として、誰もがもっている人間の特性とでもいえる脆弱性を起点とした関係性を置いているのである。

③ 本研究で脆弱性概念を使用する意義

法的概念としての脆弱性概念、ケアをめぐる議論が提示する脆弱性概念は、いずれも人間を人間として正当に扱うために構築されたシステムに対する批判と修正を求めているものと理解できる。

近代社会は、自由権から社会権へ、さらに第三世代の人権など新しい権利へと、個人の権利を拡張してきた。個人の権利を定めそれを保障することが、人間を人間として正当に扱うためのシステムとして機能してきたからである。しかし、イリイチが主張するように、分水嶺を超えたシステムは、本来のシステムの目的を見失い、人間を無力化する（イヴァン・イリイチ、1989、1-15）。権利・義務関係をめぐるシステムもまた、人間を人間として正当に扱うという目的を逸脱して、人間を無力化するリスクをもちかねないということに、意識が向くようになってきたのだといえる。

個人に何らかの欠如があって、それによって困難に直面するとき、その欠如を外的な力によって埋めるよりも、自らの力で困難に立ち向かうことを支援する、という方向に進もうとする際に、脆弱性という語が用いられる必然性があったのである。多くの場合、人間は何かの困難に直面したとき、まずは自らの力でその困難を打開しようとする。しかし誰も、その力を発揮できない脆弱な状況に陥ることもある¹⁾。その際に、支援が本人の意思とかわりなく困難を除去することは、本人の困難に立ち向かう力を奪いかねない。支援は、困難を打開しようとするその人自身の力に対する補助が第一義でなければならない、ということになる。

そのような支援では、支援する人と支援される人との間の関係性が決定的な意味を持つ。困難に直面している人が、可能な限り自らの力によってそれに立ち向かうために、支援には何ができるのか、という問いが重要性をもつ。少なくとも、この問いへの回答には、システムの要請に従って外から与えられた役割を担うだけでは近づくことができない。「私とあなた」との関係についての問いだからである。

脆弱性の語の使用は、安易な支援が人をさらに無力化するリスクに意識を向けさせ、「私とあなた」との関係に立ち戻ることを要請する。脆弱な状態にある人に対して、「私」がどのように対することがその人のエンパワメントにつながるのか、また、内発的義務が生まれ、その人に向かう行為に導かれるのはどのような条件の元においてであるのか、といった問いが生まれるのである。

脆弱性の概念は、誰でもが脆弱な状態になりえるということを含意しており、人間が支援する側と支援される側に予め分かれている前提には立たない。「私とあなた」との関係の中で、支援が必要な脆弱性が発見され、行為が喚起されるという過程が前提にされる。したがって、こうした関係の磁場を中心に据えた場合、どのような支援システムを構想しえるのか、という問いにつながっていく。

本研究は、脆弱性の概念を使用することで、「私とあなた」との関係を中心に据えた支援関係の生起

について、関係の渦中にいる主体の観点、関係が生成される条件、その条件を支えるシステムのあり方から問おうとするものである。

④脆弱性概念と合理的配慮

「私とあなた」との関係に根ざした支援システムを再構築しようとするならば、どのような議論をしなければならないのか、という問いについて、合理的配慮 reasonable accommodation めぐる議論と重ねて考えておくことにする。

合理的配慮をシステム優位で考えると、障害者の特性に応じた対応方法をマニュアルにして進めると合理的である。しかし、これを合理的配慮だとしてしまうことによって、人間の持つ個別性・多様性の観点が弱まる。その結果、合理的配慮を通して「配慮を必要とする人」へのレッテル貼りを強化し、結果的に隔離や排除を生み出しかねない²⁾。

人間の持つ個別性・多様性に根拠を置いて合理的配慮を構想するならば、配慮を必要とする人と配慮すべき人との関係性に着目しなければならない。配慮を必要とする人の力を奪わずに、その人自身の力で問題に立ち向かうことができるようにする配慮とは何か、ということが、人と人との間のやりとりで見いだされていかなければならないからである。合理的配慮が対話に根ざすべきだというのはそういうことを意味する(津田英二、2017a、42-46)。とはいえ、そうした意味での合理的配慮を支えるシステムも必要である。人と人が向き合うことが保障されなければならないからである。言うなれば、対話を促すシステムが必要だということができるのである。

合理的配慮を進めるシステムは、配慮を必要とする人と配慮義務を負う人とが、配慮内容をめぐって合意する過程を重視している。しかし、配慮義務を負う側は、配慮の要求に対して、配慮すべき根拠を示すことを要求する。その根拠は医師の診断書であったり、障害者手帳であったりする。こうしたシステムが重要であり、実際に対話を生み出しているには違いないが、それだけでは「私とあなた」との関係に根ざした合理的配慮とは言えない。むしろシステムの優位性が、関係に根ざした合理的配慮を無力化する可能性すらある。

基本的にシステムとしての合理的配慮は申請主義であり、配慮を必要とする人に、自らの状態や具体的な支援の内容を言語化することが求められる。しかし、脆弱性に関する議論が示すように、脆弱な状態にある人はそうした言語化が困難である要因を抱えていることが多い³⁾。

したがって、合理的配慮をめぐるシステムは、一方で配慮を必要とする人に根拠を示すことを求める申請主義によって成り立つ対話を保障するとともに、脆弱性を前提とした対話の保障を構想しなければならない。脆弱性を前提とした対話とは、配慮の申し出をできない状態、配慮の根拠を示すことができない状態、言語能力が奪われている状態など、配慮なしには参加や活動が困難である上に、その困難に立ち向かう力さえも奪われているような状況にある人が主体となりえる対話である。そのような対話は、そうした脆弱性をもつ人と対話するもう一方の主体の積極的な関与なしには成り立たない。話しかけ、傾聴し、観察し、感じ、考えることによって、相手を知っていく努力なしに、対話は成り立たない。合理的配慮は、脆弱性をもつ人に対してこうした積極的な関与を行う主体を位置づけるシステムを伴う必要がある。付け加えるならば、ケアをめぐる議論で俎上に上ったように、そうした関与主体もまた脆弱な状態に陥るリスクがあり、その主体のエンパワメントにも配慮されたシステムである必要があろう。

筆者らの実践的研究においては、こうした関与が自然発生する条件に焦点を当てており、関与の過程において、対話する双方に、異質性の受容や自己認識の変化をはじめとする葛藤を介した学びが生起するのではないかと、という仮説を立てた。また同時に、こうした学びを通じた相互の成長への期待と喜びが、積極的な関与を支えるのではないかと、という議論の方向性も探りたいと考えた。相互学習の過程として捉えることによって、脆弱性と向き合う対話が活性化されるのではないかと、また、そうした過程を通じた人間の成長の観点から合理的配慮のシステムを再構想できないかと考えた。本研究は、そうした構想の観点からは、きわめて初歩的・基礎的な考察にすぎない。

2) 脆弱性をもつ子どもを見守るボランティアな組織に着目する意義と研究目的

さて、以上で検討した脆弱性概念に基づき、本論で、脆弱性をもつ子どもを見守るボランティアな組織に着目する意義について説明する。「子ども食堂」に象徴されるような、次世代に貢献しようとする市民の自発的な取り組みが広がりを見せている。この現象がもつ社会的・歴史的意義の可能性を検討したいということが、本研究の初発の動機であった。このことについて、脆弱性概念を基軸に据えて考えることにする。

社会的包摂 *social inclusion* という語が社会政策上のキーワードになった背景には、社会的排除の要因の複雑性への着眼があった。ヨーロッパにおける社会的排除は、移民問題をめぐって典型的に表れると言われている(岩田、2008、15-16)。移民の社会的排除は、単純な要因によって惹起されるわけではない、という理解が不可欠になったのだといえる。経済的な貧困は大きな困難の原因ではあるが、社会関係の貧困、社会適応の機会の貧困、教育機会の貧困、就業の困難、情報からの疎外といったさまざまな原因が複雑に絡まって、容易に解決できない困難が生じている、という問題の把握がなされるようになったのである。

日本においても、近年では「子どもの貧困」問題が注目を集めている。学術的な関心にとどまらず、マスコミも大きく取り上げ、内閣府主導で子どもの貧困対策が実施されるなど国家政策にもなり、国民的関心を集めているとあってよい状況にある。「子どもの貧困」問題は、もちろん第一義的には経済的貧困の問題であり、再分配システムや雇用システムの問題である。しかし、市民社会に現れる「子どもの貧困」は、それらにすべて回収されない。親が疲れ果てていて慢性的に体調不良だったり、親や本人に障害があって活動や参加に制約があったり、親子が親族や近隣から孤立していたり、子どもに友だちがいなかったり、授業についていけなかったり、いじめに遭っていたり、不登校だったり、非行をする問題児として扱われていたり、日常の楽しみが奪われていたり、将来の希望が奪われていたり、といったさまざまな困難の複合であり、個々の困難の間の因果関係を容易に解きほぐせないような状態として「子どもの貧困」がある。

本研究では、「脆弱性をもつ子ども」という表現によって、多様で複合的な困難を抱えていて、自らの力で乗り越えることが困難な状態にある子どもについて考察を深める。市民社会に現れる「貧困状態にある子ども」は、こうした状態に置かれている。市民社会においては、立ち現れた子どもに対して話しかけ、傾聴し、観察し、感じ、考えることによって、その困難な状態が理解されていく。特定の子どもに対するラベリングが先行するのではなく、「この子はどのような子か」を知ろうとする意志から関係が構築される。なお、ここで用いている市民社会とは、システム世界から一定の自律性を保ち、生活世界における対話的コミュニケーションが成り立つ理念型の市民社会である(ハーバーマス、1973、304)。

ただし、「脆弱性をもつ子ども」という語もまた、システムに組み込まれてしまえば、子どもをカテゴライズする語になってしまう。現時点において、この語がシステムに組み込まれていないということが重要である。「脆弱性をもつ子ども」が誰かということ定義する規定は、今のところない。脆弱性自体が、人間の本性のひとつだという観点からも、「脆弱性をもつ子ども」という概念によって特定の子どもが名指され、その子どもへの支援がシステムに組み込まれてしまったら、語義矛盾を引き起こしかねない。したがって、「脆弱性をもつ子ども」に焦点を当てたとき、公権力による直接的介入は困難に直面する。公平性原則の遵守が要求される公権力は、特定の人に対して特別な措置を実施するために、その措置の合理性(対象者が被支援者となる資格)を説明しなければならないからである。

本研究の初発の動機には、「次世代に貢献したい」という市民の自発性に基づく活動が社会の潮流を形成しているという現象に着目し、その意義を明確にしたいという考えがあった。その動機に対して、本論のここまでの考察から導出される理論的な回答は次のようになる。脆弱性をもつ子どもに対してアプローチすることができるのは、さまざまな子どもと出会い、「この子はどのような子か」を知ろうとする意志が生まれる場においてであり、システム世界の植民地化に抗して生活世界における対話的コミ

コミュニケーションが活性化される市民の自発的な社会参加においてに他ならない。

本研究において、脆弱性をもつ子どもを見守るボランティアな組織に着目するのは、そのような組織は、脆弱な状態にある人と周囲との間に、「私とあなた」との関係を中心に据えたインフォーマルな支援関係を日々生起させているはずだからである。そのような組織においては、立ち現れた子どもに対して「この子はどういう子か」を知ろうとする内発的義務が生まれ、話しかけ、傾聴し、観察し、感じ、考えるといった行為によって、対話的コミュニケーションが活性化される。そのような組織は、システム世界を道具的に利用しながら、生活世界の論理によって課題解決を図ろうとする磁場である。また同時に、そのような磁場に引き寄せられた人たちが、脆弱性を共有することになることも、一連の過程の本質的な帰結であることも留意したい。

以上に述べてきたことを前提条件として、本研究は次のように研究目的を措定する。脆弱性をもつ子どもを見守るボランティアな組織において、対話的コミュニケーションが生起し、それによって内発的動機に基づく行為が引き出される過程と意義を浮き彫りにし、その過程で脆弱性を抱え込むそれらの組織自体のエンパワメントについて考究する。

2. エンパワメント調査という方法

1) 対話的コミュニケーションの磁場への介入

本研究は、参加型研究をモデルとした実践的研究として遂行した。参加型研究は、従来型の研究においては研究対象者と位置付けられ人たちが、研究主体として参加することをめざす研究である。研究フィールドの利益を優先する研究であり、研究フィールドに内在する視点を重視する研究のあり方である。ただし、大学に籍を置く研究主体と、生活人として参加する研究主体との間には、自ずと異なる利害があり、研究への関り方に違いがある。したがって、参加型研究はそれぞれの研究主体の利害を調整しながら協働して進める研究だといえる（津田、1994、96-105）。

参加型研究モデルの実践的研究を試みるのは、本研究が対話的コミュニケーションの内側から一連の過程を捉えようとするからである。

そもそも本研究の着想自体が、筆者らの共同で実施している実践的研究の経験から内在的に生じたものである。筆者らは、神戸大学のサテライト施設「のびやかスペースあーち」において、2005年から脆弱性をもつ子どもの居場所づくりを継続実施してきている。特に2016年以降、子ども食堂や学習支援といった、現在社会的な広がりを見せている市民中心の実践形態を巻き込む形で発展してきた。2016年までの活動の中でも、表面的には「障害のある子どもたち」を中心にした実践という説明をしながらも、関わっている子どもたちが必ずしも「障害のある子どもたち」ばかりでないことに違和感をもち、また「障害のある子どもたち」であることを前提とする関わりに懐疑的であり、常に自分たちの実践を説明することの難しさに直面し続けてきた。2016年以降は「障害」によって実践を説明することを放棄したが、それによって関わっている子どもたちが誰なのか説明しきれないという悩みから解放されることはなかった。すなわち、自分たちが関わっている他者が誰であるのかということについて、既存のカテゴリーによって説明することから自由であることをめざしつつ、そのことによって抱え込む困難に直面してきたということができる。

こうした実践を続ける中で、たびたび外部からの「調査」にも応えてきた。実践に入り込み、内部から意味を探っていく形態の調査とは共同的な関係を容易に結べてきた。しかし、見ず知らずの研究者や学生、行政機関が調査票を送りつけてくるなど、実践の意味づけの主体が一方的に調査者側にあるような調査には、いかに「よくできた」調査であろうと、白けた気持ちをぬぐうことはできなかった。

筆者らの実践的研究は、実践の意味は実践現場において生み出されているという前提で進めている。例えば、「財源不足」や「人手不足」といった多くの実践が共有している困難を量的に示したいという調査であっても、それらの回答することに多少とも葛藤が生じてきた。確かに、財源が豊かであることに越したことはないが、それが運営上のとても大きな悩みかということとそうともいえない。しかし、この

ような調査では財源が不足していることをアピールしたほうが得かかもしれない。もちろん、個人の持ち出しで実践を継続しているような組織であれば、迷うことなく財源不足をアピールすべきだと思うが、私たちは、たくさんの人たちの協力によってなんとか実践を継続できているということ自体を誇りに思っている部分もあり、調査への回答によってそうした誇りが踏みにじられる感じもする。

すなわち、筆者らは調査主体となりえる研究者集団であるとともに、調査客体となる市民主体の実践者集団でもあるという両義性をもっているため、対話的コミュニケーションの生起を重視しており、またその把捉は内在的になされるべきであるという観点を重視している。と同時に、対話的コミュニケーションの生起を内在的に把捉することの困難も経験しており、その方法を検討すること自体が本質的な研究内容になるという理解から、本研究に着手することになった。

2) 参照枠組としてのエンパワメント評価～誰のための調査か～

こうして、筆者らの実践的研究は、コミュニケーション過程を内側から捉え、その過程の中で付与される実践の意味を重視し、しかも研究対象でもある実践主体の力になるような調査のあり方の追求を模索することになっていった。この模索の中で参照したのがエンパワメント評価の概念及び方法であった。

エンパワメント評価については、次のように説明されている。“プログラムに関わるステークホルダーが自身のプログラムを計画、実施、そして評価できるようなキャパシティを蓄積させる事で、期待されている結果を得る可能性を高める事を目的とする評価のアプローチである”（フェターマン他、2014、37）。そして、エンパワメント評価の原則として次の10点が提示される。改善、コミュニティ・オーナーシップ、包括性、民主的参加、社会正義、コミュニティの知見、エビデンスに基づいた戦略、キャパシティ構築、組織の学び、説明責任である。

エンパワメント評価の最大の特徴は、調査という手法を用いて人々をエンパワメントするという理念をもっている点である。エンパワメントについては、次のように説明される。“人間は自らをエンパワーさせることができるのは、独立性をもった集団での問題解決や意思決定が可能になるときである。それは解放的な経験である。エンパワーメント評価は、自らを助ける人々を助けることなのである”（フェターマン他、2014、13）。

自らが関与している実践に対して、参加者自身が意味づけし、目的意識を持ち、プログラム評価をすることが、エンパワメント評価の核心だといえる。この考え方に基づくプログラム評価と参加型研究を接続できないか、ということが本研究の方法論上の関心となった。この接続を図る際に、研究を意識している参加者とそうでない参加者との間に生まれる意図性の差異について検討しておく必要がある。

研究を意識している参加者は、通常、実践を理念的に捉えている。例えば、「子どもの貧困」が解決しなければならない社会的課題であるという認識、それに基づいて市民に可能な取り組みを組織化しようという意図は、実践の原動力となる理念である。しかし、その実践を享受する参加者は、必ずしもそのような理念を共有しているわけではない。楽しいから参加する、友だちと会いたいから参加する、という以上の期待を実践に求めている参加者も存在するだろう。このような意図性の次元の違いにも関わらず、エンパワメント評価は成り立つのだろうか。

概ね、参加者個々人の期待は、実践理念に包摂されていると考えてよい。例えば、「楽しいから参加する」という参加者の期待は、「楽しい時間・空間・仲間との関係をもちにくい現代的貧困」という解釈のもと、実践理念に接続させることができる。しかし、このような包摂関係のみで捉えるならば、参加者の期待に対して実践理念が常に優位性を保つことになる。すなわち、参加者の期待は実践理念によって意味づけされるという関係になる。本研究が対象とする市民が自発的に脆弱性をもつ子どもを見守る実践の多くは、すべての参加者に実践理念の共有を求めない。そのような実践の場合、実践理念が参加者の期待を包摂するという関係は、参加者のエンパワメントとどのように関係するのだろうか。

このような問題関心から、筆者らは実践理念が参加者の期待を包摂するという関係構成ではなく、参加者の期待が実践理念を脱構築あるいは再解釈するという関係構成に、捉え方を反転させることにした。

この反転は、市民によるボランティアな組織のエンパワメントとも関連がある。多くの組織は、理念を共有しているといっても、多様な背景や価値観をもつ人たちの集団が、財源や場所をはじめとした思い通りにならない条件下で組織化していく過程が継続する。そうした組織の性格を考えれば、当初の理念どおりに実践が進む幸運に恵まれるほうが稀だといってよいだろう。通常計画の思想においては、理念から導かれた目的をめざして、資源を動員して実践を遂行し、当初の目的を参照して実践を評価する。こうした思想にもとづいている限り、市民によるボランティアな組織は効率の悪い形態だということになる。しかしながら、市民の実践は、理念やそこから導かれた目的との関係で現れる成果以外に、さまざまな肯定的な外部効果や副産物を産み出しえることに着目してもよい。実践理念とは次元の異なる参加者の期待は、まさにこの外部効果や副産物の存在を示しているのであり、それらは実践の意味の広がりへの気づきを導き、当初の理念に変更が加えられる契機となりえる。そうした相互作用の過程の創出によって、実践理念を組織の参加者が自らのものにしていくことができるだろうというビジョンをもつことができる4)。

したがって、筆者らは、参加者個々人の期待に組織全体で向き合うことができる道具、またそれによって自分たちの実践の意味を再解釈することができる道具として、本実践的研究を位置付けることにした。

3) 本研究の研究手法

① 実践的研究の拠点

本実践的研究は、筆者らが主催する神戸大学人間発達環境学研究科サテライト施設「のびやかスペースあーち」（以下、「あーち」と略記）における「よるあーち」というプログラムを本拠に展開した。

「のびやかスペースあーち」は、神戸市との連携協定に基づき神戸大学が2005年に開設した「子育て支援をきっかけにした共に生きるまちづくり」を目的とした社会教育施設である。乳幼児の子育て支援機能、多世代交流、地域文化拠点創出などの複数の焦点をもち、日常的に立ち寄ることのできる居場所機能の上に、教員や学生や市民がボランティアに担う各種プログラムが多様に展開される構成になっている5)。

「よるあーち」は、「あーち」において展開してきた「居場所づくり」プログラムを、2016年度に拡張して再組織化したプログラムである。「居場所づくり」プログラムは、一人で遊びを展開することが難しい子どもを中心に、市民・学生・教職員が関与しながら、みんなで楽しみ交流を深める実践をつくっていくという理念のもとで、活動を展開していた6)。

当初活動を展開していた施設の老朽化のため、2016年度に「あーち」が近隣施設に移転した。その際、「居場所づくり」プログラムの機能を土台に、多様なニーズのある子どもや青年を中心に、さまざまな人たちが相互に関心を寄せあい、遊び・学び・食事・交流を通して、新しいコミュニティづくりをめざす「よるあーち」プログラムに発展させた。「居場所づくり」プログラム時代から、すでに「障害」「子ども」というキーワードに実践理念を集約させることに限界を感じていた。障害児の参加は多いものの、いわゆる「障害児」という枠組みに収めることで課題がみえなくなる子どもと出会っていたし、またその子どもたちも成長して青年期に移行していた。遊びだけで実践を深めることにも限界を感じていた。

「よるあーち」は、毎週1回夕方から夜までの時間帯に実施し、学習支援、遊びの支援、子ども食堂、多様な人たちの間でのコミュニケーションの4つの要素を意識した展開をしている。幼児から高齢者まで、毎回70~90名ほどの人々が集い、プログラムの枠の中で思い思いの過ごし方をする。学習支援は、ほぼマンツーマン体制を敷き「この子に必要な学びは何か」という問い大切にしながら、学生や市民が小学生から青年層までの参加者に向き合う。遊びの支援は、子どもや青年がやりたいことに学生や市民が寄り添う形で展開する。子ども食堂では、連携協働している神戸市灘区婦人会連合会のメンバーが作った手料理が、子どもや青年らに提供される。多様な人たちの間でのコミュニケーションは、保護者どうしの情報交換、学生や市民どうしの経験交流、保護者と学生との交流など、多元多層的なコミュニケ

ーションが持続的に展開する。

② 参加型研究の組織化

「よるあーち」プログラムで本研究の趣旨を説明し、関心のある参加者を募った。2017年11月29日に第一回の研究会を実施し、14名の共同研究者が参集した。研究期間は三期に分けることができる。第一期は第一回研究会から第九回研究会（2018年7月10日）まで、第二期はその後から第十回研究会（2019年5月1日）までで、第三期はそれ以降2019年9月までである。

第一期には、子どもが置かれている現状、子どもの居場所づくりの現状や意義について学習と討議をしたり、「よるあーち」をモデルとして評価の観点を出し合い整理するなどした。学習と討議に関しては、特に子ども食堂の全国的動向について政府関連の資料や調査結果などを読み込んだり、湯浅誠をはじめとする主な言説をめぐって討議を行ったりした。また、脆弱性をもつ子どもを見守るボランタリーな組織の現場⁷⁾を訪問し、そこで得られた知見を踏まえた討議も行った。こうした作業によって実感を伴って確認できたことは、組織の性質や来歴、実践現場の背景や環境、集まってきている人たちの背景や特性などによって、実践の理念や意義が大きく左右されていることであり、実践の多様性のふり幅が大きいということであった。

「よるあーち」をモデルとした評価の観点については、共同研究者がグループワークを重ねることによって多様な観点を出し、それを整理するための枠組みについて討議を行った。その際、評価の観点の整理の軸として評価主体と評価対象の多様性が考慮されるべきこと、また評価全体に関わる価値の取り扱いが肝要であることを確認し、この二点に重点を置いて評価の観点を整理することとした。特に、評価主体と評価対象の多様性については、単純化したとしても、双方とも「子ども・青年」「保護者」「支援者」に分ける必要があるという結論に至った。この枠組みを適用させると、「子ども・青年」を評価主体とし「子ども・青年」「保護者」「支援者」それぞれを評価対象とした評価といったように、計9通りの枠に評価の観点を整理する必要が生じる。実際にこの枠組みによって整理をすることで、具体的な評価方法、評価過程、評価結果の扱いを想定した議論を展開することができた。

最終的に整理された評価の観点はたいへん複雑なものとなり、大人数での研究会で検討を進めることが困難な状態に至った。

第二期には、第一期で整理された評価の観点に基づき、それを実用可能なサイズにまで単純化した（資料1参照）上で、実際の調査方法、調査項目に落とし込んだ。これらの作業は、主に3名の共同研究者（辻合悠、猪原風希、秋田梓帆）によって構成されるワーキンググループにおいてなされ、ワーキンググループからの提案を研究会で討議するという手順を踏んだ。

その際、評価に内在する価値をどのように扱うかという問題に直面し、エンパワメント評価の検討を深めることとなった。例えば、「子どもの発言量が増えた」「保護者の表情が柔らかくなった」「支援者が子どもに寄り添う接し方を覚えた」などといった具体的な評価の観点は、外在的に与えられるべきではない価値を多分に含んでいる。しかし、これらの価値軸が調査によって提示されることで、調査対象者や組織が自らの実践を新たな枠組みで捉える気づきの契機になることもありえる。調査対象者が価値の再構成をし、自らの実践を主体的に意味づけることを、調査の中心に位置づけることとなった。

こうして完成したのが「元気の出る調査キット」である。

なお、第二期には、こうした作業と並行して、「よるあーち」以外のフィールド開拓も行った。「兵庫こども食堂ネットワーク」に参加し、グループワークのファシリテーションをしたり、神戸及び阪神地域の子どもの居場所づくりの情報を集約したりなどの作業である。特に「兵庫こども食堂ネットワーク」における経験は、それぞれの組織に内在する価値を意識化する働きかけの方法や意義を再確認する機会として役立った⁸⁾。

第三期には、「元気の出る調査キット（試行版）」のテストとその結果の集約を行った。「よるあーち」プログラムにおいて、本研究の趣旨や方法を改めて説明し、自らも「よるあーち」の参加者である

共同研究者を中心に、テストを実行した。このテストに若干の変更を加え、近隣の協力団体においてもテストを依頼し実行してもらった。テストは協力団体が実施主体となり、その団体の内部事情に応じて適切に実施してもらった。研究会では、そのテストを実施してみた結果について、当該団体の代表者から聞き取りを行い、「元気の出る調査キット（試行版）」の活用可能性やその意義についてのデータを得た。本論の以下でまとめるのは、この第三期で実施したテストの結果の概要及び考察である。

なお、本研究にあたって神戸大学大学院人間発達環境学研究科の倫理審査を受け承認されている（第378号）。

3. エンパワメント調査の結果と考察

1) 「よるあーち」における試行結果の概要

脆弱性をもつ子どもを見守るボランティアな組織において、対話的コミュニケーションによる内発的義務が生起している実態を捉えるため、「元気の出る調査キット」を作成し、これを「よるあーち」において試行した。本章では、この調査の過程と結果をまとめ、子どもの居場所づくりのエンパワメントの視点から考察する。

① 「よるあーち」の概要

「よるあーち」は、「のびやかスペースあーち」で実施しているプログラムである。毎週金曜日の夕方から夜にかけて、遊び（居場所づくり）、学び（学習支援）、食事（子ども食堂）、交流の4要素を意識して取り組んでいる。学生や地域住民が支援者、教員がコーディネイターとなって、さまざまな課題を抱えた幼児から青年との関わりをつくっている。子ども食堂の調理は神戸市連合婦人会の会員が担い、また子どもたちの保護者どうしの交流も活発に行われるなど、さまざまな人たちが出入りし、毎週60～90名が関与するプログラムである。

また、「よるあーち」が実施されている「のびやかスペースあーち」は、神戸大学人間発達環境学研究科のサテライト施設であり、「子育て支援をきっかけにした共に生きるまちづくり」をテーマとする社会教育施設である。神戸市との連携協定に基づいて2005年に開設し、住民、学生、教員が協働してプログラム運営を行っている。

「よるあーち」は、それらのプログラムのひとつであるが、元々は障害児者の居場所づくりとして実践を積み重ねていたところに、神戸市からの働きかけによって学習支援と子ども食堂の要素が加わり、2016年度から現在の形になったものである。毎週通ってくる青年の多くは、小学校低学年の頃から「のびやかスペースあーち」に通ってきていた人たちである。彼らの中には、特別支援学校高等部を卒業してからも、自発的に学習支援を受けて学びを継続している人たちもいる。こうした背景があるため、「よるあーち」に来ている子どもたちも、学力あるいは社会性に課題のある場合が多い。

② 「元気の出る調査キット」の概要

「元気の出る調査キット」は、エンパワメント調査を参照して作成したものであり、子どもの居場所づくりを実践しているボランティアな活動を対象とした汎用的な調査キットとなることをめざしたものである。調査キットの説明として、冒頭に次のような説明書きを付した。“子どもの居場所づくり「元気の出る調査」キットは、参加者の対話を通して、自分たちの活動の意義を見出し、整理することで、活動の原動力となっていくことを目的としています。子どもの居場所づくりには、仲間たちにしか分からないそれぞれの「物語」があるはず。その「物語」に気づき、共有することが、みなさんの活動の活力になっていくはず。そこで、仲間たちと語り合うことによって「自分たちで自分たちの実践を意味づける」ためのキットを作成しました。”

活動に参加する人たちが、聞き手、語り手、記録係をそれぞれ担当して、活動を通じた出会いやつながり、変化、楽しさやしんどさをテーマに、率直な語り合いの展開を支援することを意図して作成した。

語り手や聞き手が数人ずつになってもよい、という設計にした。作成に際して、子どもを対象としたプログラムではあるが、子どもについてだけ語るという枠を取って外し、語り手自身を主語として語る場になることを意識した。語り手は、子どもも含めてできる限り多くの人が担うことができるように、「通常バージョン」の他に「簡単バージョン」を作成した。また、語り合う場に居合わせた人たちが自立的に語りの方向性を決めていくことができるようにすることも重視した。

子どもの居場所づくりをめぐる、できるだけ自由に語り合うことのできる場において、語りの内容についての外部からの統制は制約される。子どもの居場所づくりのもつ多元的な意味を抽出するためのデータにするため、語られた内容は記録係によって記録される。「元気の出る調査キット」には、記録用紙も添付されている。記録とその記録の清書によって、語られた内容を共有可能な形に抽象化していく作業も想定している。

③ 「元気の出る調査」試行の過程と結果

以下では、「元気の出る調査キット」が実用可能な形に仕上がった2019年5月から、委託研究の報告のためにまとめに入る必要があった6月にかけて行われた5回の「調査」に基づいて記述する。この「調査」は、「よるあーち」参加者の要望もあって、その後も継続実施しているが、その分についての情報は以下の記述から省く。

5回とも、「よるあーち」参加者が自発的に、聞き手、語り手、記録係を担当し、おもしろがって取り組んだ。それぞれの役割には、「利用者」「対象者」である青年たちが担うこともあった。5回で延べ21名がこの「調査」に参加した。1回ごとに聞き手と記録係によって反省点がまとめられ、その都度「元気の出る調査キット」への軽微な修正が加えられていった。その過程で見出したことについて、内容的な側面と方法的な側面に分けてまとめる。

内容的な側面では、次の3点を気づきとして挙げることができる。

第一に、子どもの捉え方や子どもの居場所づくりの意味の多様性が顕在化すると同時に、メンバー間の力関係によって、中心的な捉え方と周辺的な捉え方とがあることも示唆された。例えば、ひとりの発達障害のある青年が子どもたちや他の青年たちに対して、頭ごなしに叱りつけるという状況がたびたび起こるのであるが、この状況に対する評価が三者三様であることが明らかになった。ある小さい子どもの保護者は、「(自分の子どもを)怒ってほしいし、怒ってくれている」と評価し、ある一般ボランティアは「ダメなことやルールを教えられる場にしたい」と青年に対する教育的な視線を投げかけ、ある知的障害のある青年は「(叱りつける青年が)怒るっておかしい」と抗議の声を上げている。これらの声は通常は対等に語り合われることはなく、青年と子どもとを引き離したり、それぞれの言い分を聞くことに専念したりしている。つまり、この状況を「問題状況」として理解する中心的な捉え方に対して、三者三様の思いは周辺化されていると言える。

第二に、支援者の語りには、子どもたちとの関係の発展を喜ぶ気持ちが表れていた。その一方で、子どもたちの困難に焦点を当てた語りは抑制的であった。「よるあーち」では、毎回の実践の後に支援者だけで「ふりかえり」ミーティングが小一時間行われる。そこでは子どもが抱えている問題に焦点を当てた報告がなされることが多い。普段は短い時間で報告しなければならず、子どもがもつ困難が主題化しやすく、支援者自身を主語にした語りは抑制されやすい。しかし、参加者は、自分自身を主語とした語りの延長に子どもたちの姿があるといった語りを求めていることがわかった。「元気の出る調査キット」が、自分自身を主語にして語ってもらうことを意識して作成されたこともあるが、語りたい人、他者の語りを聞きたい人が多くいて、自然に自分自身を主語にした対話が生まれたという点が印象的であった。支援者が自分自身を主語として子どもの居場所づくりについて語る語りは、子どもたちと出会い、関係が発展していく過程を、自分自身の経験に位置づけようとするものになる。

第三に、支援者が自分自身を主語として語ったことと関連するが、支援者の個人的なニーズが表出され、そのニーズが「よるあーち」にとって大きな意味をもっていることが共有された。物理的な報酬は

皆無にも関わらず支援者をしようと思う背景には、それなりの個人的な事情があることが多い。個人的な事情は、個々人が抱える「弱み」でもあることが多い。例えば「私も片親に育てられた」という背景（今回の「調査」ではこの事例は出てこなかったが、類似の事例はあった）が、子どもに向かう熱心さや、子どもの捉え方の多様性を生み出していると思われる。と同時に、そういった支援者の多くには、子どもとの関わりから得ようとするものが明確にある。支援者の個人的なニーズの表明は、一方通行的な支援－被支援の関係では収まりきれない関係性の存在を示してくれる。

表1：「元気の出る調査」試行における語りの内容（抜粋）

一般ボラ	ボランティアする学生は裕福だと思ってたけど、奨学金を借りていたり、いろんな子がいるんだなって。
一般ボラ	自分自身を再確認する場。我が子に十分できなかった子育てをやり直す場。
一般ボラ	ボランティアを通じてできる幅広い友達の輪が喜び。
一般ボラ	いろんな人がいる。いろんな人がいてもいい場所。一言でいうとカオス。
一般ボラ	自分自身にも変化を感じていて、人生100年時代の新鮮な感じがする。
学生ボラ	普段で会えない子どもたちとの出会いが、発見・楽しさにつながっている。
学生ボラ	イベントではなく、生活の一部になるボランティア活動。
学生ボラ	自分の抱えているしんどさを聞いてもらえる場。しんどいことを離せる相手や場ができた。
学生ボラ	普段は周囲を気にしているが、ここでは自分から手を挙げることができる。
学生ボラ	言葉のやりとりや勉強を通して、子どもの変化に関われる喜びを得られる場。
学生ボラ	大学やバイトではないところで、誰かとしゃべって関係をつくっていく場。
学生ボラ	現場に立ち会えるぜいたくと、子どもの笑顔を見て通じ合える嬉しさ。
学生ボラ	友だちが欲しいという障害者のニーズに出会えた場。
学生ボラ	子どもが行動を止められたり、ルールを守らされ ^① うことの少ない場。
青年	みんなが仲良くするために、笑顔が生まれればいいなと思います。
青年	他のみんながたのしいことがいいと思います。
青年	毎週、あーちに来ることが、癒しになっている。
青年	ゲームをする人が多い。
青年	楽しいところ。どうしよう？と思った。
保護者	子どもが行動を止められたり、ルールを守らされることの少ない場。
保護者	学校は「やらせる」ところ。あーちは「やりたいことができる」ところ。
保護者	子どもが、親でも先生でもない人と話せる場。
保護者	子どもが自分から友だちをつくることのできる場。
保護者	昔は自分はマイノリティだと強く感じていたが、今では仲間ができ、街全体で仲良く、という方向で考えられるようになった。

次に、方法的な側面である。方法的な側面とは、「調査」自体が対話的コミュニケーションを生み出し、参加者のエンパワメントを生み出すことができるか、という挑戦に関連する結果であり、次の2点に整理される。

第一に、自分が活動に参加していることの意味を語りたい人を、その語りを聞きたい人が困って対話的に語り合いが展開していくという状況が、偶発的に生起することがあった。語り手に立候補した人も、聞き手になった人も、対話によって自分たちの行為の意味を探ろうとしていたという点を共有していた

と思われる。そのような対話を指向する人たちが集まって、自分自身を主語として「よるあーち」の意味を語り合うという場面を設定できたことが、「元気の出る調査キット」の意義だったと捉えられる。一方、「調査」によって意味のある語りの場が展開されるかどうかは、そのような指向性をもった人たちの存在に依存しているとも言える。逆に言うならば、自発的な参加を拒否する人たちや、自分自身を主語として語ることを躊躇する人たちに対しては、「元気の出る調査キット」のねらい自体が成立しない可能性もある、ということになる。

第二に、語り合っている次元でエンパワメントの効果を観察できたが、それを抽象化し共有する段階になると、誰の何をエンパワメントしているのか見えなくなってしまうという課題に直面した。「調査」が意味のある対話的コミュニケーションを生み出したと言えたものの、そのコミュニケーションの痕跡を残し、抽象化して共有可能な形にするという作業には、疑問が付きまとった。例えば、ある参加者は、「調査」の場面で語った言葉が、文字となって「調査」の場面を共有していなかった人の目に触れることに抵抗感を示した。「調査」の場面で語られる言葉には、前述のような個々人の持つ「弱み」が含まれている。そのような「弱み」は対人的な「調査」の場面で表出できたとしても、文字化して他者と共有されることは拒みたいという気持ちが生まれるのは当然である。しかし他方で、そうした「弱み」を含む個々人の経験が抽象化されてしまうと、調査結果は無味乾燥な意味剥奪的な記述しか残らなくなる。こうしたジレンマを、調査結果の集約という段階で、特に強く感じた。

2) 「よるあーち」における試行結果の考察

① 自分自身を主語として語ることの意義

「元気の出る調査キット」使用の試行を通して、参加者が自分を主語として語ることの意義に焦点が当たった。脆弱性をもつ子どもを見守る活動においては、どのような子どもたちが来て、その子どもたちに対して何をすることができたか、という点に焦点が当たりやすい。子どもを主語にして語ることに對して、自分自身を主語にして語ることの意義について考察を深めてみたい。

自分を主語にして語るということは、なぜ自分が子どもたちと関わるのか、あるいは子どもたちと関わるのが自分にとってどのような意味をもつのか、ということ問うということでもある。

例えば「ここは私にとっての居場所にもなった」という語りが複数の支援者から聞かれた。「私にとっての居場所」の感覚の一部には、「子どもたちが私を受け入れてくれている」感覚があると考えられる。この語りには、疎外感を感じながら生活を営んでいる自己の開示が含まれている。そうした自分の弱みについての語りの延長上に、子どもとの出会いについての語りが生まれる。子どもたちの学校や友人関係、家庭での悩みの吐露に耳を傾け、子どもが笑えば自分も嬉しくなり、子どもが悲しい顔をすれば自分も悲しい気分になる。自分が社会生活において感じている疎外感の語りは、そうした共感体験の意味付けにもなっているのだと言える。すなわち、子どもに向かう気持ちや行為が、自分自身に根拠がある内発的動機によって説明されているのだということができよう。

他方、自分自身について言及することなく、子どもについて語るということは、多くの場合、子どもを自分と切り離し、子どもを客体化することを意味している。動員や強制など、外在的な力によって参加している場合、自分自身について語ろうとする動機は奪われている。そうした状況において、子どものもつ課題について語り、その課題を解決する支援の必要について語れば、その語りは操作的な知によって構成されることになる。課題の解決が絶対化され、どこまで掘り下げても、なぜその解決に自分自身が関与するのかという問いは生まれぬ。せいぜいのところ、「よいことだからやる」というところで思考が停止する。そうした思考過程が、脆弱性を抱える子どもを見守るボランティアな組織において、脆弱性を抱える市民の存在を見えなくして、結果的に実践を弱体化させることになるのではないか。

自分自身を主語とする語りは、子どもへの関与の根拠に自分自身の内発的動機を見出そうとする。したがって、子どもが抱える課題に向き合うとき、その課題解決に関与しようとすることも、内発的な動機に基づくことになる。この動機が、最首悟が「内発的義務」と呼んだものだろう。

「内発的義務」に基づく行為は、“「かばう」とか「共に」とか、「世話する」とか、「元気づける」であって、それを果たすとき、心は無意識のうちに充たされるのかもしれない。”（最首、1998、131）個々の子どもを定義してから関与を開始するのではなく、関与が先にある子どもに寄り添い共感しながら、子どもを知っていく過程を喚起するのである。

このように考えてみると、本研究の動機のひとつでもあった、子どもの居場所づくりに対する多くの調査が、なぜ実践者や参加者の元気を奪う効果をもっているのか、という問いについても説明できる。それらの調査のほとんどは、活動や組織の概要や子どもの状況についての設問から成り立っており、活動に参加する人たちが自分自身について語ることを認められていない。子どもについて語る時にも、自分自身の存在と切り離された子どもについて語られる。そうした操作的な知は、専門家的合理性としては正当なものであっても、市民の「内発的義務」の発露を阻害する。したがって、エンパワメント調査を参照した「元気の出る調査キット」が、自分自身を主語にして語ることを支援しようとする指向性をもつことになったことは、重要なポイントだったことに改めて気づく。

しかし同時に、自分自身を主語にして語ることを拒否する人や組織があることについても言及しておく必要がある。そのような人や組織は、「元気の出る調査キット」の使用をも拒否する可能性が高い。そうした拒否にも、さまざまな要因が潜んでいるだろう。抑圧的な関係性ゆえに自己開示が制約されている組織であることもあろう。また、容易に他者に語ることでできない経験が自分自身の中核をなしている人や、逆に自分自身に自信が持てず、自分の経験が陳腐で語るに足りないものであると感じている人もいよう。そうした人や組織においても、自分自身を主語にして語る対話的關係を形成することができるのかという問いは、別に追究が必要である。とはいえ、「元気の出る調査キット」使用の試行にみられたように、外部からの刺激によって、参加者が自分自身を主語にして語る対話的關係が生起することもある。

② エンパワメント過程共有の困難

「元気の出る調査キット」使用の試行によって、子どもの居場所づくりの参加者が自分自身の行為の意味付けを探り、それを他者と共有する過程の生起が観察された。“人間は自らをエンパワーさせることができるのは、独立性をもった集団での問題解決や意思決定が可能になるときである。それは解放的な経験である”（フェッターマン他、2014、13）という説明に基づけば、この過程がエンパワメントの一部であるということもできる。

本研究は、脆弱性を抱える子どもを見守るボランティアな実践がもつ多様な意味を顕在化させることによって、「子どもの居場所づくりは、子どもの貧困問題に挑戦する実践である」というドミナントストーリーから実践を解放するという方針でデザインした。参加者が自分自身を主語にして語る行為がエンパワメント過程の一部であるということは、「子どもの貧困解決」というドミナントストーリーからの解放という観点からも説明できる。

しかし、この過程が生じたのは、「調査」に参加して対話的コミュニケーションに参加した人たちの間だけであった。「調査」に同席していなかった人たちは、対話的コミュニケーションの外部にあり、エンパワメント過程を共有していなかったということでもある。「元気の出る調査キット」は、語られた内容を集約し、組織全体で共有できるようにする作業までを含んでいたが、その作業に困難が生じた。語られた内容を属人的に伝えようとすれば、個人情報の一歩きのリスクがあったし、それを抽象化して伝えようとすれば、意味が剥奪されたり変質したりした。

本研究は、「子どもの貧困解決」というドミナントストーリーを、多数のオルタナティブストーリーの顕在化によって相対化しようとする試みを含んでいたが、この試みは失敗したということでもある。もちろん、「支援者の中にも課題を抱えている人がいて、それらの解決にも貢献している」「支援者は子どもたちに受け入れてもらって救われたという感覚をもつことがある」など、いくつかの意味あるオルタナティブストーリーを提示することは可能である。しかし、「調査」の場面では力をもっていたオ

ルタナティブストーリーが、抽象化されてドミナントストーリーと並べられると、その間に圧倒的な説得力の差があることに気づく。

すなわち本研究においては、語りを抽象化し、「調査」の場面に居合わせなかった人と共有するというように、あまり意義を見出すことができなかつた、ということでもある。それよりも、「調査」の場面で参加者が生き生きと語ることの意義に圧倒された、ということでもある。

4. まとめ

本研究では、「元気の出る調査キット」の作成やその試行を通して、脆弱性をもつ子どもを見守るボランティアな組織において、対話的コミュニケーションが生起し、それによって内発的動機に基づく行為が引き出される過程と意義を浮き彫りにし、その過程で脆弱性を抱え込むそれらの組織自体のエンパワメントについて考究してきた。

この考究の過程を整理して、本研究の成果と課題をまとめておこう。

まず、本研究の問題意識を構成する脆弱性概念、及び脆弱性をもつ子どもを見守るボランティアな組織の捉え方について検討した。

脆弱性概念をめぐっては2つの観点から整理した。第一に、脆弱性の語は、権限剥奪のリスクが高い状態にある人が、そのリスクを回避することを通して、本人の権限を守るということを意図している語であるということであり、第二に、ケアの関係において、ケアを必要とする人に対して関わりをもとうとする内発的義務が生じる源泉を指す語であるということである。この整理によって、脆弱性概念の使用によって、本人自身が弱っている状態を乗り越えることができるという見通しをもち、その本人に対して周囲の人がもつ内発的義務の作動による「世話する」「元気づける」行為に焦点化する研究を指向しているということを明示した。

すなわち、本研究で脆弱性に着目することで、ケアする側とケアされる側との間の「私とあなた」との関係がクローズアップすることになる。それによって、「私とあなた」との関係を中心に据えた支援関係の生起について、関係の渦中にある主体の観点、関係が生成される条件、その条件を支えるシステムのあり方が問いになった。

また、「私とあなた」との関係は、ケアする側とケアされる側の双方が主体となり、相互に積極的に関与を行う関係である。話しかけ、傾聴し、観察し、感じ、考えることによって、相手を知っていく努力を伴う対話的關係ということもできる。この関係の中に入るということは、ケアする側も自らの脆弱性に対峙するということでもある。この観点は、次のような問いを生み出した。こうした関係は、対話する双方に、異質性の受容や自己認識の変化をはじめとする葛藤を介した学びが生起させるのではないか。また同時に、こうした学びを通じた相互の成長への期待と喜びが、積極的な関与を支えるのではないか。相互学習の過程として捉えることによって、脆弱性と向き合う対話が活性化されるのではないか。

次に、脆弱性をもつ子どもを見守るボランティアな組織について、次のような捉え方を導出した。

貧困が相対的貧困として立ち現れる現代の市民社会において、子どもたちは、「貧困状態にある子ども」として予めラベリングされた子どもたちではない。子どもたちと出会った市民は、話しかけ、傾聴し、観察し、感じ、考えることによって、子どもたちの抱える困難な状態が理解されていく。特定の子どもに対するラベリングが先行するのではなく、「この子はどういう子か」を知ろうとする意志から「私とあなた」との関係が構築される。

脆弱性をもつ子どもを見守るボランティアな組織に着目するのは、そのような組織は、脆弱な状態にある人と周囲との間に、「私とあなた」との関係を中心に据えたインフォーマルな支援関係を日々生起させているはずだからである。そのような組織においては、立ち現れた子どもに対して「この子はどういう子か」を知ろうとする内発的義務が生まれ、話しかけ、傾聴し、観察し、感じ、考えるといった行為によって、対話的コミュニケーションが活性化される。そのような組織は、システム世界を道具的に利用しながら、生活世界の論理によって課題解決を図ろうとする磁場である。また同時に、そこに集つ

てきた人たちが、脆弱性を共有することになる磁場でもある。

このような問題構成を出発点とした本研究は、研究方法としてエンパワメント調査を参照することとなった。脆弱性を共有し、対話的コミュニケーションによって内発的義務が作動することを支える方法として、エンパワメント調査の考え方を批判的に継承することが妥当であると考えたからである。本研究では、エンパワメント調査を、コミュニケーション過程を内側から捉え、その過程の中で付与される実践の意味を重視し、しかも研究対象でもある実践主体の力になる調査として理解した。この発想に基づき、ボランティアな組織を、実践理念が参加者の期待を包摂するという関係構成ではなく、参加者の期待が実践理念を脱構築あるいは再解釈するという関係構成を視点として捉えようとした。

以上のような本研究の前提的な考察を行った上で、調査研究を実施した。具体的には、ボランティアな組織の参加によって、調査活動の一環として「元気の出る調査キット」を作成し、その成果を実際の組織において試行するという内容であった。

最後に、この調査研究を実施した結果を整理し考察した。最大の成果として、「元気の出る調査」が、自分たちの実践についての自分自身を主語とした語りを解放するという点に着目した。そのことの意義について以下のように考察した。自分自身を主語とする語りは、子どもへの関与の根拠に自分自身の内発的動機の意識化を含んでおり、子どもの抱える困難への関与も自らの内発的動機の延長にあることに意識を向ける。また、自分たちの実践が、「子どもの貧困解決」という外在的に与えられたドミナントストーリーに包摂されるのではなく、関与する多様な人たちが描くオルタナティブストーリーを顕在化させるという意義をもった。

さて、2年間にわたって実施した本研究は、「よるあーち」の日常的な実践と密接な関係のもとで進行した。日々の煩雑な実践運営や、たびたび生起する子どもや青年たちの困難への対処、参加者間に生起するトラブルなどへの対処によって、研究の進行が影響を受けた。それでも、この実践研究が日々の実践の力になっていることを実感しえたし、最後まで「よるあーち」参加者の実践研究に対する関心が持続した。ただ、当初の研究計画では、2年間の研究期間の間に、他の組織に「元気の出る調査キット」の使用を依頼し、その結果の報告を受ける形で、本研究成果を検証するという過程を含めていた。この部分が欠損したことは残念である。とはいえ、「元気の出る調査キット」は、参加者からのニーズもあって、引き続き「よるあーち」で活用されていく見込みであり、その意味で本研究は、今後も別の形で継続していくという見通しをもつことができている。

表2は、「元気の出る調査」の試行が生み出したコミュニケーションを、他の日常的に生じているコミュニケーションと比べてどのような特質があったのかということを検討したものである。実践の場において、「元気の出る調査」が「調査のための調査」ではないことが、本研究の成果が今後も活用されていく可能性を示している。

また、本研究では、脆弱性をもつ子どもたちを見守るボランティアな組織に対する一般的観念の変更を要請するような、説得力のある知見の生成には至らなかった点も、課題として残された。対面的なコミュニケーションの場におけるエンパワメントは、組織全体のエンパワメント、さらには組織の集合体のエンパワメントに直接つながることはなかった、という課題である。日々の対話的コミュニケーションを基点にした、「子どもの貧困」「子どもの居場所づくり」をめぐるドミナントストーリーの脱構築が、いかに説得力をもつことができるか、という課題ということもできる。

表2：「よるあーち」における語りの場面それぞれの特長

場面	場面の具体例	特徴
ミーティング	～～について「どうする」？	問題解決型のコミュニケーション。
活動の中で生じる偶発的な語り	子どもが、学校や家庭のできるごとを語り出す	個人対個人の信頼関係を背景にした共感を求める語り。
活動の中で生じるコミュニティでの語り	母親同士でテーブルに座る 学生がまとまって帰る 青年の話し合いの時間	同質性の高い集団における共通の関心が話題の中心にある。語りのコミュニティに入れたい人がいる。また、コミュニティ参加者が中心と周辺に分かれがちである。
新歓や女子会	遊んだり食べたりしている中で展開されるおしゃべり	語りの自由度は高いが、個人的事情の語りから発展しにくい。語りの量が個人によって大きく異なる。
元気の出る調査		①「対話」がより意識されている。 ☆司会の存在が重要 ②質問項目が設定されている。 ☆場について焦点が当てられる ③記録化している。 ☆語られたことの意味付けが事後に可能 ④「今ここ」から少し離れた語りが出る。

【注】

- 1) 脆弱性概念とレジリエンシー概念との関係についてはしばしば指摘されている。すなわちレジリエンスを高めることによって脆弱性を縮減することができるかと論じられる (Virendra Proag, 2014, 369-376)。逆に言うと、脆弱性は、レジリエンスが低下している状況で何らかの外的な衝撃を受けたときに最大化すると考えられる。
- 2) 田中康雄は、発達障害者支援法による発達障害の定義の明示がもたらす次のような弊害を憂えている。当たり前のこととして必要な子どもの教科書にルビを振っていた先生が、特別支援教育が始まる時に、ルビを振ることは不適切と判断された。“この教師の思いは、診断がつくことで、より適切な支援が提供できる、という善意に満ちている……しかし、4年間ふりがなをふってもらえた子どもは、診断の有無ではなく、教育現場における必要性の有無によってのみ実施されていたのだ。” (田中、2010、21)
- 3) 大橋謙策は、支援ニーズがあるのに声を出すことのできない人の不利益を脆弱な状態の継続と捉え、申請主義の限界を指摘している (福祉マネジメント研究会、2016、pp.57-59)
- 4) 出会った現実に応じてオリジナルの実践理念に変更が加えられるのは、市民のボランタリーな組織によくあることである。例えば、「子どもの成長に貢献すること」をめざした地域組織が、実際に集まってきたサードエイジの人々のもつ課題を取り込む形で、「多世代型コミュニティ創出」に実践理念を移すことで成功している事例 (東灘子どもカフェ)、関わり始めた障害児の成長に応じて、学校への課題提起から地域生活支援に軸を移していき、実績を積み上げている事例など (たこの木)。現代の社会運動は、“絶えず矛盾にぶつかり、その矛盾を1つひとつ克服していく過程である”とされる。複雑化した社会において、正しさは自明ではなく、常に内なる矛盾と向き合い“自らを隷属化することなく、しかも他者を抑圧せずに生きていこうとする”選択をしていかなければならないのである (大畑、2004、254-268)。
- 5) 「あーち」の概要については次の文献を参照のこと。津田他、2012、173-185；伊藤他、2016、93-108；津田、2017b、111-119

- 6) 「あーち」の「居場所づくり」プログラムの概要については次の文研を参照のこと。津田、2012、34-43；清水他、2014、165-179
- 7) 訪問先は、ポノポノプレイス（兵庫県）、のびやみ（岐阜県）、みいーんなげんき（岐阜県）、ゆめ・まち・ねっと（静岡県）。いずれも2018年3月24日～25日。
- 8) 「兵庫子ども食堂ネットワーク」におけるグループワークの結果とその考察について、資料2参照。

【引用・参照文献】

- イヴァン・イリイチ（1989）『コンヴィヴィアリティのための道具』[Tools for Conviviality, 1973]渡辺京二、渡辺梨佐訳、日本エディタースクール出版部
- フェッターマン、ワンダーズマン『エンパワーメント評価の原則と実践』笹尾敏明監訳、風間書房、2014年
- 福祉マネジメント研究会（2016）『ニーズ対応型福祉サービスの開発と起業化』（損保ジャパン日本興亜福祉財団叢書, No.88
- ハーバーマス（1973）『公共性の構造転換』[Strukturwandel der Öffentlichkeit, 1962]細谷貞雄訳、未来社
- 伊藤篤、津田英二、寺村ゆかの、稲本恵子（2016）「「子育て支援を契機とした共生のまちづくり」実践の意義と課題～「のびやかスペースあーち」利用実態調査単純集計からの考察(2)～」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第10巻1号、pp.93-108
- 岩田正美（2008）『社会的排除』有斐閣
- 日本学術会議（2010）『現代における〈私〉と〈公〉、〈個人〉と〈国家〉』（日本の展望：学術からの提言2010
- ノルベルト・ライヒ（2016）「EU法における「脆弱な消費者」について」（角田美穂子訳）『一橋法学』15(2), pp.979-1008
- 大畑裕嗣他編（2004）『社会運動の社会学』有斐閣選書
- 最首悟（1998）『星子が居る』世織書房
- 清水伸子、高橋眞琴、津田英二（2014）「インクルーシブな社会をめざす実践におけるインフォーマルラーニングの重層性」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第8巻1号、pp.165-179
- 菅富美恵「自己決定を支援する法制度」（2010）『大原社会問題研究所雑誌』No.622、pp.33-49
- 田中康雄（2010）「「発達障害」を「生活障害」として捉える」『発達障害の理解と支援を考える』金剛出版、pp.18-24
- 津田英二（2014）「日常生活と社会教育研究－参与研究の理論化過程の検討－」『日本社会教育学会紀要』No.30、pp.96-105
- 津田英二（2012）「「場の力」を明らかにする」『日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要』Vol.19、pp.34-43
- 津田英二、伊藤篤、寺村ゆかの、井出良徳（2012）「「子育て支援を契機とした共生のまちづくり」実践の意義と課題～神戸大学サテライト「のびやかスペースあーち」利用実態調査からの考察」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第5巻2号、pp.173-185
- 津田英二（2017a）「合理的配慮は福祉教育・ボランティア学習を生み出すか？」『ふくしと教育』第23号、pp.42-46
- 津田英二（2017b）「都市型中間施設の効果と課題～「のびやかスペースあーち」10周年調査の質的データ分析から～」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第11巻1号、pp.111-119
- Virendra Proag (2014) The Concept of Vulnerability and Resilience, Procedia Economics and Finance, No.18, pp.369-376

資料 1 : 子どもの居場所づくり評価の観点

評価指標 (○ : 学び, ☆ : 関係性, ◇ : 表現)

質問の対象者 (誰に聞くか)			
項目の主語 (誰、何に関してか)	親	子ども	ボランティア
親	○多様性を受け入れられるようになったか ☆出会いやつながりが増えたか ☆世代間伝達があるか ☆情報共有しやすいか ・助かっているか		☆親子関係を離れおとなが自発的に子供を見守っているか ☆世代間伝達がみられるか ・リピート利用がみられるか
子ども	○学習意欲が向上したか ○学習支援に前向きか ○興味が広がったか ○片付けするようになったか ○☆外での振る舞いの変化 ○☆役割を持つことでの成長 ○☆主体性が育まれたか ☆社会的促進がみられるか ☆食事を楽しめているか ☆食堂で会話が弾んでいるか ☆出会いやつながりが増えたか ☆社会性が育まれたか ☆場を楽しめているか ◇肯定的な声や表情があるか	○学習意欲が向上したか ○学習支援に前向きか ○興味が広がったか ○☆外での振る舞いの変化 ☆社会的促進がもたらされたか ☆食事を楽しめているか ☆出会いやつながりが増えたか ☆役割を持っているか ☆居場所感があるか ☆場を楽しめているか ◇自ら行動、発言できているか ◇やりたいことができているか ◇活動を作る楽しさを感じるか ◇困ったと言えるか	○学習意欲が向上したか ○集中力が増したか ○質問があるか ○興味が広がったか ○片付けするようになったか ☆社会的促進がみられるか ☆食事を楽しめているか ☆食堂で会話が弾んでいるか ☆社会性が育まれたか ☆役割を持つことで成長したか ☆主体性が育まれたか ◇自己表現がみられるか ◇肯定的な声や表情がみられるか ◇意見を言えているか
質問の対象者 (誰に聞くか)			
項目の主語 (誰、何に関してか)	親	子ども	ボランティア
ボランティア			○多様性を受け入れられるようになったか ○子どもの声や表情を読み取る意欲があるか ○新たな発見があるか ○役割を持つことで成長したか ○社会問題が見えやすくなったか ☆出会いやつながりが増えたか ☆場を楽しめているか ・やりがいがあるか

兵庫子ども食堂ネットワーク会議 2018.11.20 グループトークのまとめ

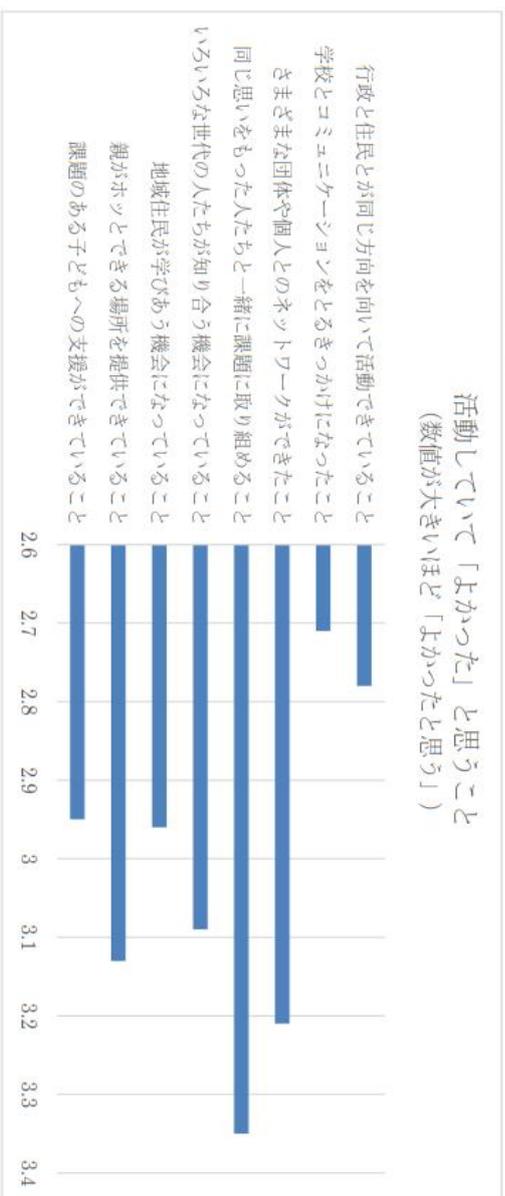
津田まとめ

オズグザーバーさんの感想

学校ごとの対応の差が大きい
来ている方の年齢層がさまざま
境界線上にある子どもをどのように拾っていくかが課題
ひきこもりの子どもが出てこられるようになったという話があり、素晴らしいと思った。
喜ばれる喜び
「結果にコミット」ではなく「きっかけにコミット」している。
「貧」と「困」を分けて考える
必要としている人が多いが、必要とする理由はさまざま。
ルールやあり方がまだぼんやりしている。

無関係な人はいない。もっと広まってほしい。
自由な空間であることが大切。
子どもの食堂というより、みんなの食堂。
地域ごとのあり方がある。
「何かを解決するため」というより、助け合うことが当然になるべき。
各食堂によって目指す姿（誰のための活動なのか）が異なる。貧困家庭、学習支援、高齢者、不登校など。
場所によっては、運営のデジタル化（効率化）が進んでいる。
昔は当たり前だった地縁活動（ご近所づきあい、子ども会）の代替として、子ども食堂が機能し始めているのではないか。

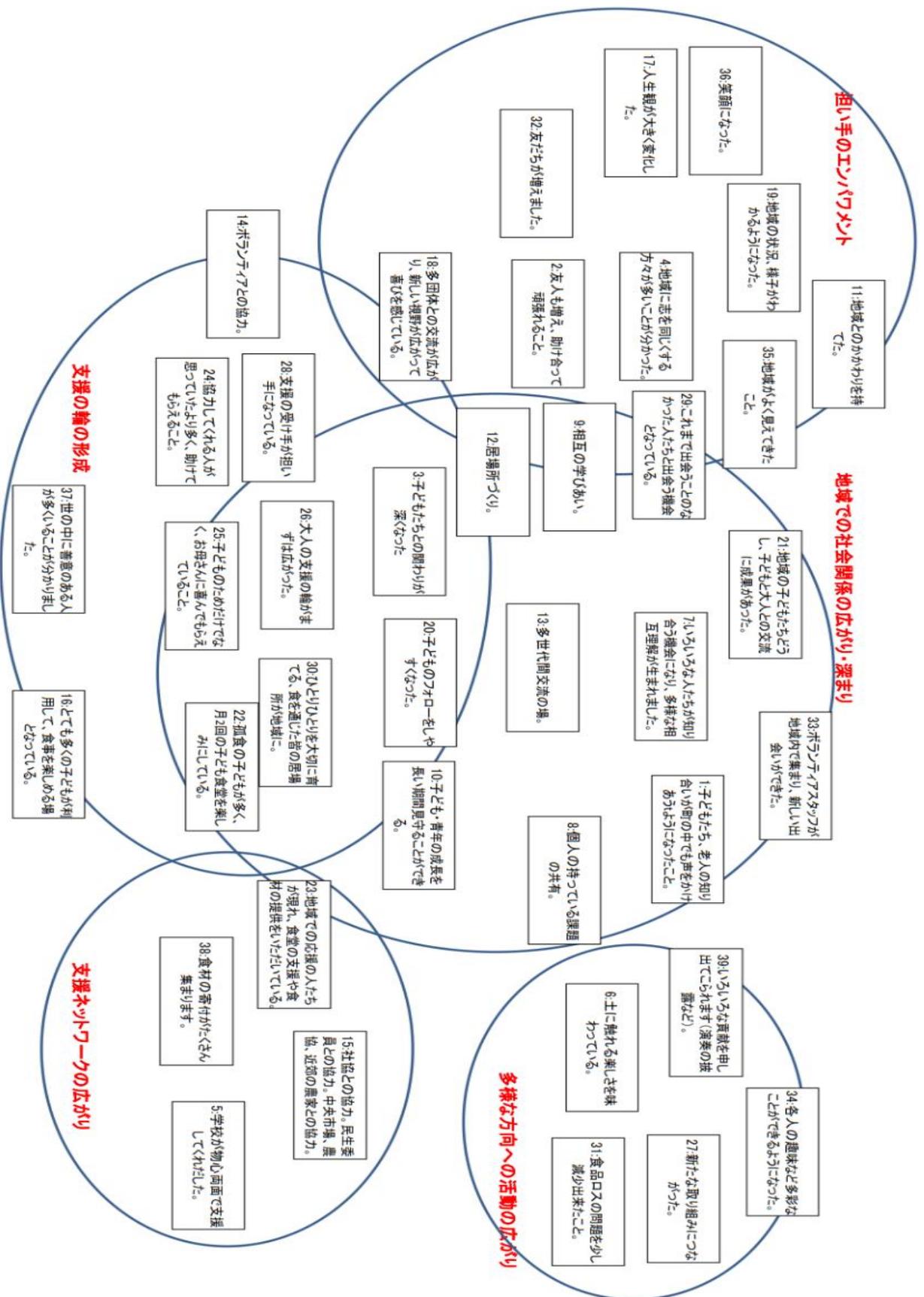
参加者のワークシートのまとめ



フアシリテーターの声1

はじめは「貧困家庭の子どもに来てもらわない」と思っていたけど、活動しているうちに、さまざまな人が集まってくる地域の居場所というところに意味を見出すようになった、という語りが印象的だった。
状況に応じて実践が多様に展開していることを、肯定的に評価するべきだろうと思った。

「活動してよかったと思うこと(自由回答)のまとめ」





「よる・あーち」の様子

インクルーシブな基礎教育の保障は脆弱性の開示につながるか

井上太一* 猪原風希*

1. 本研究の目的と問題の所在

本研究では、インクルーシブな基礎教育の保障と人間が普遍的に持ちうる脆弱性(vulnerability)の開示が関連する可能性とその展望について検討することを目的とする。

いま、学校教育に限らず、子どもから大人に至るまで人材としての競争にさらされている状況がある。競争を通して労働や消費への適応が規範化するとともに、この社会規範がまた競争を保存し、強化するという循環が生じている。さらに、グローバリズムを背景として多様性が拡大する反面、新自由主義の下で個別化および分断がひろがっている。

こうした社会状況において、人間の脆弱性は特定の個人が抱える疾患や障害として規定され、個別に専門的な支援を受けて解決すべき問題として捉えられる。しかし、人間が社会の中で生きている以上、脆弱性はすべての人がそれぞれに持ちうる普遍的な概念である。人間関係の中で、それぞれの脆弱性が在って然るべきであるという解釈が生じる状況をここでは「脆弱性の開示」と表現したい。

また、この社会の耐え難い現状を乗り越えるべく、個人の基盤的な能力の保障という個別的な枠を越えて、人々が共に社会と対峙してゆく協働的な主体形成の基盤として、広がりをもって捉え返されてきた基礎教育の保障において、主体の複数性の担保しようとすることを「インクルーシブな基礎教育の保障」と表現している。

本研究では、このインクルーシブな基礎教育の保障が脆弱性の開示と関連するのではないかという立場から、人間関係の中で脆弱性が開示されるとすれば、なにが脆弱性の開示を可能とするのか、また、脆弱性の開示は何をもたらすのか、という根本的な問いについて、神戸大学人間発達環境学研究科のサテライト施設であり、子育て支援をきっかけにした共生のまちづくりをめざす「のびやかスペースあーち」における居場所づくり活動「よる・あーち」の中で行った元気の出る調査を参照しながら論じる。

2. 基礎教育概念の揺らぎと広がり

1) リテラシーをめぐる基礎教育概念

基礎教育概念は時代や社会の変動の中で揺らぎをもって捉え返されてきた。岩槻(2016)は、基礎教育の育む学びとして把握される「リテラシー(literacy)」をめぐる、広がりをもって変遷してきた基礎教育概念の展開を明らかにしている。

基礎教育概念は1946年に設立されたユネスコ(国連教育科学文化機関)を中心として、はじめには読み書き・計算など個人の基礎的な知識や技能および教養を習得する機会として考えられていた。いわば、学校教育が重視する学力、すなわち「標準化されたリテラシー」の習得が中心的な課題として捉えられていたと言える。

1960年代には、個人の属する集団や地域社会において、所属する一員として有効な役割を果たし、その発展に寄与することが期待される能力、すなわち「機能的リテラシー」としての知識や技能の獲得がめざされた。ここでは具体的に、経済的・職業的な成果の達成が目標とされたが、この限定的な価値づけをめぐるのは、経済成長だけでなく、社会的、文化的、政治的な変化も含めて人間の全面的な発達を広く想定する必要があるという批判的検討がなされた。

これを受けて1970年代に、パウロ・フレイレの「意識化」をめぐる理論を土台として、自身の生きて

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士前期課程

いる状況を対象化し、その背後にある社会的な課題や矛盾に気付き、対峙し、主体的に社会変革へと向かう批判的省察、すなわち「批判的リテラシー」の基盤としての意味が重視される。また、この批判的リテラシーは個人毎の生活の状況に根ざしているという視点を軸に、1980年代および1990年代におけるリテラシーをめぐる研究を通して、リテラシーとは関係性から切り離された個人的なものではなく、ある社会や文化における人々の日常的な相互作用やそれによって培われる習慣のなかに埋め込まれているものであり、ゆえに複数性をもつ概念であると考えられるに至った。

また2000年代以降、OECD（経済協力開発機構）が提唱している「思慮深さ」を核とした「異質な集団で交流すること」、「自律的に活動すること」、「相互作用的に道具を用いること」という他者との人間関係の構築における三つの基盤的な能力であるキーコンピテンシーも基礎教育概念の中で議論されてきている。（立田、2013）

2) インクルーシブな基礎教育の保障

基礎教育概念が個人の基盤的知識や技能の獲得という枠を越えて、他者や社会との関係的な基盤として見直されてきた背景には、例えばパウロ・フレイレの理論が参照されているように、生涯学習との接合がうかがえる。基礎教育はその後の人生における学びを支える土台、すなわち生涯学習の基盤として捉え返されてきた。

生涯学習を射程とする基礎教育は学校教育のカリキュラムに限定されるものではなく、より広範な社会的状況をめぐって考えられる。また、生涯学習の学習者として意図される、社会的な課題を協働的に解決する担い手としての市民を想定すると、基礎教育は、生涯を通して自己と他者、あるいは自己と社会との関係性の中で、相互に価値を振盪させてゆくことで、社会変革に向かう協働的な主体形成の契機だと言える。ゆえに、基礎教育の保障をめぐることは、すべての人に対する標準的な基礎学習の課し方ではなく、すべての人に開かれうる学習および教育的基盤の在り方、について考える必要があるだろう。

ここで、学習および教育的基盤が「すべての人に開かれうる」ということの意味を掘り下げて考えてい。津田（2017）が「障害者の基礎教育保障」をめぐることで、協働的な主体形成が成り立つためには、障害者を社会から切り離してその能力を高めようとする営みに焦点を合わせるだけでは足りない指摘するように、基礎教育の機会から取りこぼされてしまった人々に対して基礎教育を改めて保障することは機会平等の点でたしかに重要であるが、その保障が個別的に試みられる限り、逆に社会的な協働から疎外されてしまいかねないからだ。

社会的排除を越えて、インクルーシブな社会を創成してゆくためには、社会課題に対峙する協働的な主体の複数性を保つことが不可欠である。このことを実現するためには、協働的な主体形成の基盤である基礎教育こそ、複数的な関係性の中で保障される状況を切り拓いてゆくべきである。ゆえに、障害/健常だけではない、あらゆる差異を含めて学習者の複数性を担保しようとする、つまり「インクルーシブな基礎教育の保障」を考えてゆくことが重要になる。

3. 普遍的な脆弱性の開示

1) 脆弱性の普遍性

新自由主義やグローバル化の進行に伴って、競争や能力主義が社会に浸透する21世紀において、我々は自身の尊厳や生命そのものに至るまで自己責任の下で個別に保存する必要に迫られている。ともすれば、人間の生きる権利が否定されかねない深刻な状況である。このような状況下で、人間が根本的に抱えうる脆弱性の概念がいま改めて注目されてきている。

池谷（2016）は「人間の脆弱性」を、「人間にダメージや喪失あるいは危害を及ぼしそれを受け入れやすくさせる自然的・身体的・構造的・個人的要因の総体である」と定義する。一般的には「傷つきやすさ」と説明されることが多いが、この説明では相対的な傷つきにくさと傷つきやすさという尺度によって脆弱性を個別的な概念として捉えることができるため、ここでは「傷つきうる」としたい。

社会の中で生きている以上、人はみなそれぞれ傷つきうる。いつ病気になるかもしれないし、事故にあうかもしれない。何かをきっかけに精神的に落ち込んでしまうかもしれない。仮に今日は社会に適応できている人も、明日には同じように適応は出来ないかもしれない。その質に多様な差異はあれども、誰しもが脆弱性を有していると言える。だからこそ人は他者に依存しながら社会の中で生きられており、脆弱性は社会的な存在として生きる人間から切り離すことのできない普遍的な概念として捉えることができる。この点で、脆弱性は障害/健常をはじめとして、あらゆる二分法を超えうる接合点となりうるのではないだろうか。

しかし、競争や能力主義の過剰化の中で自己決定が脅迫的に要請される社会の現状においては、人々の抱える脆弱性は分断されて個人に帰結し、あたかも“ないもの”とせねばならないかのような規範が広がっている。このような社会規範にさらされ、特定の脆弱性が個人の努力や専門的な支援によって個別的に解決されるべき課題として捉えられる限り、脆弱性を普遍的に捉え、また関係的に開示することは困難である。

では、どうすれば脆弱性は、個別的に解決すべきものとして抑圧せざるを得ないような規範を乗り越え、普遍的に在って然るべきものとして人間関係の間に開示されることが可能となるのだろうか。

2) 基礎教育の保障と脆弱性の開示

脆弱性をめぐる分断の状況と同様に、基礎教育の射程としての「協働的な主体形成」も、社会課題に向かう「協働」が個人の政治的な能力の発達に基づいて想定される場合においては、政治的な能力の格差によって生じる不均衡や排除に直面せざるを得ない。この不均衡や排除は、政治的な能力が乏しいというまさに個別的な脆弱性の現れとして生じる問題である。

津田（2017）は社会変革に向けた協働的な主体形成において、政治的な能力に縛られる協働を乗り越えて「すべての人の存在がコミュニティの決定に対して意味をもつ状況のもとで課題解決がめざされる」という方向で社会課題の解決が目指されるビジョンを提示する。協働が、特定の能力やその個別的な発達を前提として捉えられる文脈においては、脆弱性もまた個別的に捉えられてしまう。すると、協働が特定の能力や個別的な発達に縛られない状況では、人間の脆弱性も個別化の呪縛に陥ることを免れうるのではないだろうか。

池谷（2016）は人間の普遍的な脆弱性をめぐって、〈ケアするーケアされる〉という可逆的なケアの倫理と連帯を強調しながら、自律については「個人的自律」から「関係的自律」へ、個人/自己については「自律的個人/自己」から「関係的個人/自己（相互に依存した個人/自己）」へと捉え返す必要があると述べる。すなわち、人と人とがそれぞれ脆弱な主体として現れ合う相互的な関係性の在り方こそが、個々人の多様な脆弱性を尊重しつつ、複数の脆弱性が開示され交差する状況の構成を可能にする。

インクルーシブな基礎教育の保障を通して、特別な能力や個別的な発達に縛られない、相互的な協働の関係性を構築することが可能であるとすれば、そのような関係の形成こそが互いに脆弱性を開示することや、ひいては互いの脆弱性を生み出している社会的課題に対峙し関係的に協働していく主体の形成へとつながるのではないだろうか。

4. 元気の出る調査

1) 元気の出る調査の拠点

本研究では、のびやかスペースあーち（以下あーちと記載）において実施した「元気の出る調査」から、基礎教育保障と脆弱性の開示をめぐる検討を試みる。あーちは、“子育て支援を核とした共生のコミュニティ形成”をコンセプトとした神戸大学人間発達環境学研究科のサテライト施設であり、2005年に住民に広く開かれた施設として開設され、行政、NPO、企業、住民との協働をめざしてきた。毎週火曜日から土曜日の週5日開館し、乳幼児をはじめとして、子どもや保護者、ボランティア等が訪れている。

津田(2017)は、あーちについて、「子育て支援という課題をテーマとして掲げ、実際に子育て支援の実践を遂行しつつ、それに関わる人々の学びや社会関係の創出を支援していこうとする指向性をもつ施設」としている。つまり、あーちは、前節で述べた社会的課題の解決に向けた協働的な主体形成の基盤としての基礎教育の保障を目指す場であると捉えることができるだろう。

本調査では、あーちの取り組みの一つとして毎週金曜日の15:30~21:00に行われているインクルーシブな居場所づくり実践「よる・あーち」を対象とする。「よる・あーち」では、居場所づくり・学習支援・子ども食堂という3つの活動を中心に、子ども、青年、保護者、学生、地域の人等、年齢や所属、社会背景が異なる多様な人々が場を訪れ、空間を共にしている。故に、学習者の複数性を担保した場であると言える。筆者らもボランティアとしてこの活動に参加しており、活動を通して、多様な人との出会いやそれに伴う葛藤、自分自身にとっても居場所となっていく感覚を経験してきた。本研究を着想した原点には、筆者ら自身のあーちにおける経験を通じて立ち現われてきた問いがあると言える。

2) 元気の出る調査の概要

①元気の出る調査の作成過程

元気の出る調査は、規範的な価値に基づいて現場に生きる人々を一方向的にディスパワーしてしまう危険性のある専門的な「評価」の在り方を疑問視し、参加者が対話を通して自分たちの活動の意義を見出し整理することで、活動の原動力となっていくことを目的として作成・実施したものである。調査キットの作成は、あーちの参加者に呼び掛け、メンバーを募った研究会とあーちの参加者である学生ボランティア3~4人で構成されたワーキンググループの主に2つの組織において検討を重ね、進められた。まず、研究会において実践に対する評価の観点を話し合い、評価指標の検討を行った。この過程では、参加者が実践に対して各々の視点で意味づけを行っており、「このような効果をもった場でありたい」「このような場にしたい」といった願いをもち、活動していることが明らかになった。

次に、ワーキンググループによって、これらの評価指標を調査項目として集約することを試みた。具体的な評価指標をそのまま使用して調査を実施すると、参加者の自由な意味づけが制限され、ある規範的な価値により実践をディスパワーしまう状況から脱却できないことが懸念された。他方で、個々人の意味づけや願いが現れている具体的な評価指標を用いて調査を進めることで、活動を共にする他者の評価枠組みや自己の評価枠組みを拡張する可能性が議論された。

このような議論を経て、調査を対話的に行うこととし、調査を通じて、参加者の実践への意味づけが語りによって生成され、他者とそれらを共有し、実践の意義が協働的に再構成されることを重視することにした。最終的に、具体的な評価指標を「変化」「楽しさ・しんどさ」「出会い・つながり」という三要素にまとめ、調査における対話の軸として設定した。

なお、ワーキンググループでは、度々「元気が出るとはどのようなことであるか」という問いについて議論を重ね、個人的な意味づけや協働的な意味づけとともに、その前段階にあるであろう、語りの共有や実践における個人の経験に対する共感に着目した。

実践の意義を見出し整理することだけでなく、対話的な調査のプロセスで共有や共感が生じることを一目的として設定し、実践の肯定的な意味づけだけでなく、否定的な意味づけや語りが行えるように調査の質問内容を見直した。

②元気の出る調査の内容

元気の出る調査は主に三段階で実施される。まず、調査を行うメンバーを決める。ここでは参加者の調査への主体的な参加を重視し、仕切り役、記録係、語り手(1人~4人)を募る。次に、「どんな場」「変化」「楽しさ・しんどさ」「出会い・つながり」「場の魅力」というキーワードを軸に対話をする。最後に、仕切り役と記録役によってリフレクションを行い、対話の内容を振り返り、自分自身の気づきや感じたことを共有する。

本研究では、「元気の出る調査」の記録シートに記録された内容を抽象化し、図式化することによって得られたデータの分析を試みた。

3) 元気の出る調査の分析

①どんな場

「自分の成長を感じる場」あるいは「自分の持てる関係性を認識する場」という語りを踏まえると、自己省察の場として意味付けが行われていると言える。また「しんどいことを話せる相手や場ができた」や「同年代が苦手な自分が子どもとつながる場」など脆弱性を開示できる関係性について意味付けする語りや「しんどい人を見守る場」と他者の脆弱性を受け入れるような語りも現れている。

さらに、関係性として語られる場としては「誰でも来ていい場所」「誰に対しても来るなどということとは出来ない」など、開かれた場であるという認識が共有されており、「障害の有無や障害種別関わらず色々な人がいる」ことで多様な背景を持った複数の主体が現れる場として、またそれゆえに「異質な他者と出会い、関係性が生まれてゆく場」として、参加者の間で重なりをもって意味づけられ、語られていた。

これらの語りを脆弱性の観点から考えると、場に複数の視点が現れていることによって、特定の脆弱性が特別なものにならない、ということが言える。このことから、やはりにおいても、場に現れる主体が複数であることが、脆弱性を在るものとして開示することのできる関係性を構成する大切な要素であると言えるだろう。

②出会い・つながりと楽しさ

前述した場に現れる主体の複数性に関連して、「ユニークな他者との出会い」や「多様な視点を認識すること」があちにおける出会い・つながりとして語られた。また他者との関わり方が自由であること、すなわち関わりにおける積極性と消極性（関わったり関わらなかつたり、近づいたり離れたり）において自由にふるまえるようなつながりが意味付けされている。

さらに多様な視点との出会いを通して異質性（「普段出会えないような他者との出会い」）や同質性（「自分ばかりが困っていることではないのだと思える」）を発見すること。また、他者の「笑顔」や「意外な一面」などの発見や、他者から「認めてもらえた」ことなど、「自分が関係性を持っていること」「自分が他者と関係的に通じていること」を通して自分の視座が拡張されるという点に楽しさや面白さ、また嬉しさが見出されて語られていた。

③出会い・つながりとしんどさ

あちにおける出会い・つながりはまた「社会的な所属枠を越えた幅広い人間関係」が「継続的、持続的」に構成されているという意味付けもなされた。それゆえに、そこには前述したような積極的な意味付けだけではなく、しんどさとして意味づけられる側面も見られる。

それはすなわち「多様な他者との出会い、関係の中で生じるしんどさ」であり、大きく二つに分けて考えられる。

まず、意識化のしんどさである。これは、あちでの関係性の構築を通して、あちの外、すなわち自身の置かれている社会的状況をふり返って感じられるしんどさである。たとえばあちを居場所として来ている場合に「居場所外のしんどさの顕在化」が生じている。例えば、社会における「関係性の薄さを逆説的に認識」してしまうことや、あちの外での「社会的な分断の顕在化」を感じることである。

他方で、関係を持つことそのもののしんどさも語られた。これは他者と関係性を持つことによって生じる「他者の異質性との緊張・衝突・葛藤」や、自らの「異質な他者への偏見の自覚」などである。

④出会い・つながりと変化

楽しさとしんどさをめぐって両義的に価値づけられる他者との関係性を通して、変化については「価値観の振揺」が共通して語られていたと言える。例えばあるボランティアスタッフは「自らに内面化している社会的規範（こうあるべき・こうせねば）との葛藤」を語っている。またボランティアに限らず、「自分の願望と他者の尊重との間での葛藤」などが語られている。

このような葛藤をめぐる省察を経て生じる変容は、関係性の拡がりとして現れているのではないだろうか。それは例えば「共感」や「出会った人の今までの人生について考える」など、また「昔はマイノリティ感が強かった」（すなわち今はマイノリティ感を意識しなくてもよい関係性がある）というような語りに現れている。

⑤場の魅力

場の魅力は、場の意味付けをはじめ、場における関係性やその印象、および場をめぐる変化について、対話の中での振り返りを通して語られていた。

まずあーちの場は「カオス＝多様性があり、それが受容されている場」として、また「人の数だけ異なる互いの選択、在り方を尊重できていること」や、「自分も自然体で居られる場」、「子どもも大人も、誰しも素のままに居られる場」というように、場に現れる主体が複数でありながらも、それぞれが各々の形で場に収まることができている、という点が魅力として語られている。

また、「みんなで作るために、みんなの笑顔が生まれるために」という語りに表わされているような、他者との共生の関係も場の魅力として語られた。

他者との共生と同時に、「いまは仲良くない他者、いまは笑顔ではない他者」、また「よくわからない他者」とも共に居ることについても、ひとつの場の魅力として語られた。この、自分にとっては不安定な他者と共に居ること、共に在ることを、ここでは共在と表したい。また、この共在の関係性こそ、人と人がそれぞれ脆弱な主体として現れ合う相互的な関係性の在り方を表しているのではないだろうか。

複数の主体が場に現れ、互いに共在し続ける中で、生じる葛藤と省察を経て、共感できたりできなかったりするという変化は、脆弱性を開示しうる関係性の拡がりとして見出すことができる。そしてこの関係的な変容の在り方は、協働的な主体形成、というよりはむしろ、共生的な主体形成と言ったほうが事実在即しているだろう。

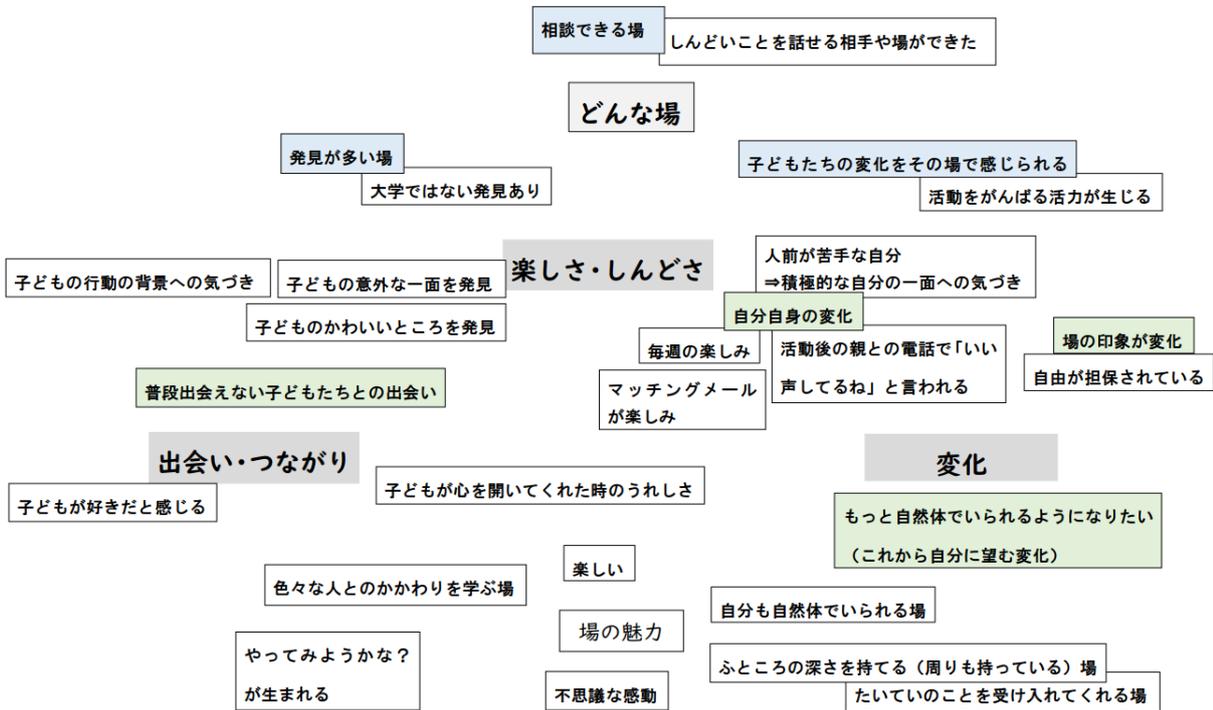
5. まとめ

本研究では、協働的な主体形成を射程とした生涯学習の基盤として基礎教育の保障における主体の複数性を担保すること、すなわちインクルーシブな基礎教育の保障と、脆弱性の開示との関連について言及を試みた。

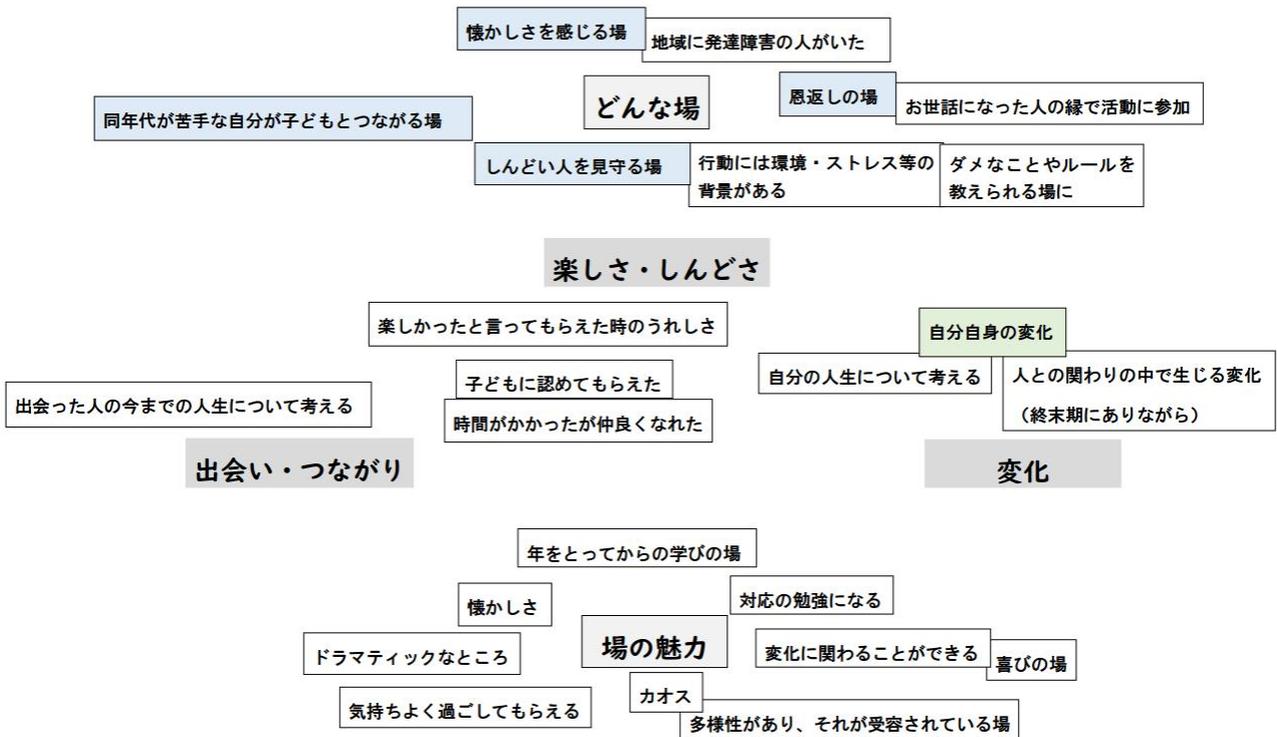
まず、元気の出る調査の中で、あーちに現れる主体が複数であることが、異質な他者同士であっても、脆弱性をないものとせずとも互いに場に現れ合う関係性を構築することを可能にしたと語られていたように、インクルーシブな基礎教育の保障は、脆弱性の開示を可能とする関係性を築きうると言えるだろう。同時に、分断の拡がる現状の社会において、基礎教育の文脈の中で複数の主体が場に現れ合うことを可能にする結び目もまた、普遍的な脆弱性である。

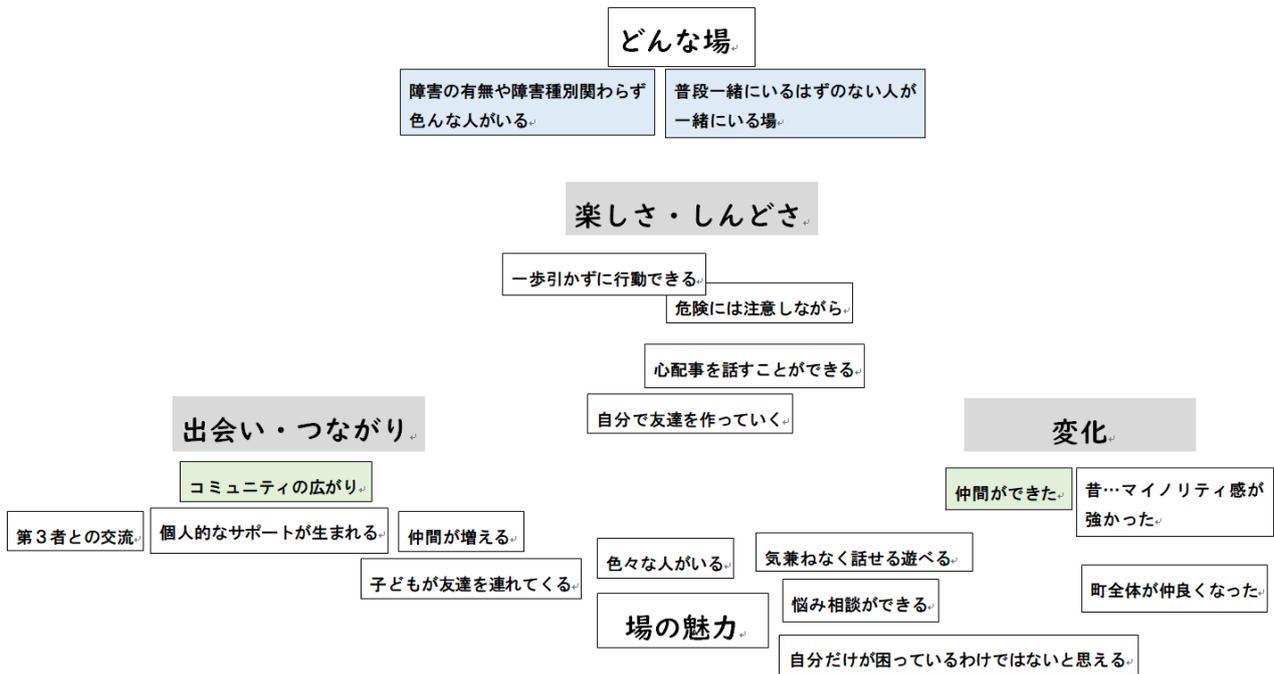
さいごに、脆弱性の開示を可能とする関係性を、協働、ではなく共生的な主体形成と表した。協働的な主体形成が、社会における課題に共に向き合っゆく関係性であるとする、共生的な主体形成とは、社会課題に向き合う前段として、人と人が互いに向き合う関係性である。そしてまた、この共生的な主体形成を可能にする関係性の在り方こそ、複数の脆弱性が開示され合う土台となる共在の関係性、すなわち複数性の下でただ「一緒に居る」ということなのではないだろうか。

エンパワメント調査 記録シート① 語り手：1名



エンパワメント調査 記録シート② 語り手：2名





【引用・参考文献】

アレント (1994) 『人間の条件』 [Human Condition:1958] 志水速雄訳、筑摩書房

池谷壽夫 (2016) 「脆弱性(Vulnerability)」とは何か」 哲学と現代 (31)、59-77

池谷壽夫 (2016) 「生命倫理と脆弱性」、了徳寺大学研究紀要 (10)、105-128

池谷壽夫 (2017) 「脆弱性,ケアと道徳教育」、了徳寺大学研究紀要 (11)、117-129

岩槻知也・上杉孝實 (2016) 「リテラシー」の概念とその意義 岩槻知也編著、『社会的困難を生きる若者と学習支援』 明石書店、41-66

立田慶裕 (2006) 「共に生きる社会を形成するー学力国際リテラシー調査とキーコンピテンシー」、部落解放・人権研究所編『部落解放研究』第 170 号、4-5

津田英二 (2017) 「障害者の基礎教育保障」は「共生保障」になりえるか、基礎教育保障学会、1 巻 36-48

おわりに

本報告書は、「次世代を担う子どもたちのために」という思いで、子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくりを自発的に始めた市民の活動に焦点を当てています。

私たちは、近年驚くほどの勢いで全国に広がった子どもの居場所づくりの活動が、いろいろな困難を乗り越えて持続していったほしい、という願いを込めて本研究を始めました。そして私たちもまた、神戸大学の事業という枠の中ではありますが、子どもの居場所づくりの活動を自発的に推進する市民の集まりです。自分たちの活動と、全国で同じ思いで活動をしている多くの仲間たちとのつながりを感じながら、本研究を遂行してきました。

本研究の最大の成果は、本報告書の冒頭に掲げた「元気の出る調査キット」に集約されています。付録として掲載した2本の論文は、副産物です。「元気の出る調査キット」の詳細な背景や効果や課題については、論文を参照していただきたいと思いますが、何よりも「元気の出る調査キット」が多くの実践で活用していただけたら、ということが私たちの最大の思いです。

ですから、「元気の出る調査」キットは、気軽にコピーをしたり転載したりして、どんどん活用していただけたら幸いです。その際に私たちへの許可など一切必要ありません。「元気の出る調査」キットは、研究者や調査者がいなければできない調査ではありません。日々の実践を支えている方たちが、実践参加者と一緒にワイワイと楽しみながら実施していただくことを想定しているものです。気軽におもしろがって活用していただけることを願っております。なお、もしも活用いただいた結果について、ご一報いただけるようであれば、私たちの今後の研鑽のために大いに役立つことと思います。

さて、本研究は、2017年秋から2019年秋までの2年間、日本生命財団の委託研究として実施してきました。この取り組みを通して、私たちの実践に関わる多くの人たちが研究活動に参加し、普段とは異なるコミュニケーションが生み出されました。こうした機会を与えてくださった日本生命財団、また日本生命財団と私たちをつないでくださった神戸女子大学の植戸貴子教授に、感謝の意をお伝えしたいと思います。また、研究の過程でご協力いただいたり情報を提供してくださった、「フードバンク関西」、「ゆめ・まち・ねっと」、「みいーんなげんき」、「ポノポノプレイス」、「インクルーシブのわみ」のみなさん、共同研究者としてご協力くださった渋谷篤男氏（赤い羽根共同募金）、中島真紀氏（認定特定非営利活動法人フードバンク関西）、松岡広路氏（神戸大学）の各氏、そして日常的に本研究に関心を寄せておもしろがってお付き合いくださった「よるあーち」参加者のみなさんに、深く感謝申し上げます。

神戸大学人間発達環境学研究科
教授 津田英二

「元気の出る調査」キットは、コピーや転載など自由にしていただき、気軽にご活用ください。その際、発行人への許諾は一切必要ありません。

【元気の出る調査キット制作チーム】

辻合悠、猪原風希、秋田梓帆、片矢理子、長澤英里、土居綾美、末兼梨穂、宇都笑莉、
挽本優、近藤彩香、井口愛加里、江村聡史、松尾知輝、張道文、井上太一、藤田隆司、
矢澤清歌、藤田雅子、清水伸子、寺村ゆかの、伊藤篤、津田英二

子どもの居場所づくり「元気の出る調査」キット

発行日 2019年9月30日
編集 津田英二
発行 神戸大学大学院人間発達環境学研究科
ヒューマン・コミュニティ創成研究センター
インクルーシヴ社会支援部門
〒657-8501
神戸市灘区鶴甲 3-11
電話 078-803-7970
FAX 078-803-7971
e-mail zda@kobe-u.ac.jp (津田)